

## 目 次

- 第五十一話 恐竜は滅びる(ノモンハンの教訓は)
- 第五十二話 何故、軍歌は今いられるのか？
- 第五十三話 統率の外道と知りつつも！
- 第五十四話 本土無差別空襲は戦争犯罪そのものだ！
- 第五十五話 学童疎開と悲劇
- 第五十六話 南進か、北進か、ちぐはぐだ！
- 第五十七話 空の神兵！その栄光と悲劇
- 第五十八話 マスコミの戦争責任とは
- 第五十九話 支那撤兵の決断は
- 第六十話 技術力の差は何故生じたのか？
- 第六十一話 知られざる壮大なる夢と頓挫
- 第六十二話 悪名高き「虜囚の辱め」の戦陣訓の功罪は
- 第六十三話 国家緊急時のリーダーに求められるもの(近衛首相を見て)
- 第六十四話 装備の設計思想に見る陸海の差
- 第六十五話 大本営発表(戦況発表)は難しい！
- 第六十六話 特務機関は悪か？
- 第六十七話 自決を命令・強要することはあり得ない
- 第六十八話 斯かる重き決断を誰が為せるや！
- 第六十九話 沖縄県民斯く戦えり
- 第七十話 部隊栄光の象徴、軍旗
- 第七十一話 日本国内の捕虜収容実態等
- 第七十二話 切なくもあり悲しくもあり、特攻兵器
- 第七十三話 2ルートの原爆開発と天皇の猛反対
- 第七十四話 建国と友好に寄与した被留用日本人
- 第七十五話 虚構は崩れたにも拘らず
- 第七十六話 国家分断の危機に直面
- 第七十七話 カウラ事件と日豪関係
- 第七十八話 国境紛争対処と対支作戦の二正面作戦をどう見るか
- 第七十九話 第二次上海事変と居留民保護
- 第八十話 帝国陸軍の悪弊：独断専行・下克上・幕僚統帥そして政治化
- 第八十一話 残留日本兵の苦闘と貢献
- 第八十二話 奇想天外な風船爆弾(気球爆弾)
- 第八十三話 大東亜戦争間に起きた4連続大地震
- 第八十四話 甘く切ない声のDJ(東京ローズ)は誰？
- 第八十五話 国家存亡の危機時の非常措置：学徒出陣
- 第八十六話 知られざる二度にわたる米本土空襲
- 第八十七話 大東亜戦争の「開戦時における戦争指導計画上の問題点」
- 第八十八話 学校教練の要否は
- 第八十九話 未来を先取り

- 第九十話 松代大本営
- 第九十一話 初の陸海合同作戦計画だったが、・・捷号作戦
- 第九十二話 戦略守勢態勢は当初から破綻—日本的悪弊？
- 第九十三話 和平条件の吊り上げ 終結の見えぬ支那との戦いに
- 第九十四話 対立から良きライバル関係へ
- 第九十五話 帝国陸軍は何故政治化したのか？
- 第九十六話 「無謀な戦い」と断じていいか？
- 第九十七話 「100話から感じたこと」と「ifの連続」とについて
- 第九十八話 大東亜戦争で得たもの、失ったもの
- 第九十九話 戦争責任について
- 第百話 残された課題は何か？

## 第五十一話 恐竜は滅びる(ノモンハンの教訓は)

ノモンハン事件は、ある意味では思い出したくもない戦いである。巷間、近代的な装備と物量を誇るソ連軍に日本軍が壊滅的な惨敗を喫し、その事実をも隠蔽して、益々精神主義に傾倒していったとされる。戦争目的を達することもなく、北進論者であった陸軍が南進論に方向変換したとも。

更に、本戦争において日本陸軍の弱点（幕僚統帥、現地部隊の独断専行、無能な高級将校と勇敢な下士官・兵、兵站軽視、そして近代軍に肉弾戦で挑む愚）がいみじくも露呈したとされる。その全てを論じるには、許された紙幅では極めて不十分であるので、他に譲り、本稿では幾つか指摘するに止めたい。

### 1 ノモンハン事件の概要

本事件は、満州国とモンゴル人民共和国の国境紛争に端を発した日本とソ連との大規模な国境紛争であった。戦いは、単なる局地戦に止まらず、謂わば全面戦争ともいえるレベルに発展した。張鼓峰事件を含む満蒙国境の紛争が大規模な作戦に発展したのである。



1939(S14)年5月11日～9月16日の間、日本軍の損害率は、実に76%であり、日本陸軍始まって以来の惨敗であった。最も、最近判明したところではソ連軍の損害は日本軍を上回っていたという。

作戦は一般的に二期に区分され、第一期は、フィフティ・フィフティで、第二期は日本軍の惨敗であったとされる。

### 2 幾つかの所懐

- ①陸軍中央の意向を無視した「満蒙国境紛争処理要綱」の作成は極めて問題だ。
- ②大敗・惨敗ではあるが、ソ連軍の損害は日本軍を上回っており互角に戦っていたのではないかとの指摘も最近されている。敢闘・健闘したともいえる。
- ③隠蔽したとされているが、少なくとも陸軍内においては教訓の共有はされていた。国家としての教訓にすべし。旧態依然たる組織は滅亡する。
- ④科学的近代的な軍隊創設の必要性を認識していたとしても、それを具体化することはなかった(出来なかった)。結果的に精神主義が更に増長。
- ⑤幕僚統帥、現地部隊の独断専行は断じて容認すべきではなかったし、厳しく対処すべきであった。大なる禍根を残した。
- ⑥ソ連軍に関する戦略・作戦情報の入手不十分、軽侮？戦力集中の誤断？
- ⑦独ソ不可侵条約：政治指導者が、「複雑怪奇なり」という愚、不勉強さ
- ⑧地続き国境の警戒監視⇒島国の日本には難しい課題？
- ⑨戦没者遺骨収容遅延、国家の責任としての対応が望まれる。
- ⑩紛争の局地限定化の困難性 国家が乗り出し調停
- ⑪北支での戦いも完全終息しない中での日ソの戦いの是非、受身とは云え！

第五十二話 何故、軍歌は今も唄い継がれるのか？

1 軍歌とは何か？ Wikipediaによれば以下の如し

軍歌とは、広義の意味では主に軍隊内で士気を高めるために作られた歌のこと。歴史的な出来事を扱ったものから、戦死した犠牲者を悼むことを目的とするものまで内容は様々である。

日本では、厳密には軍隊によって作られた歌を軍歌（狭義の意味）とするが、一般的には（広義の意味では）戦時歌謡（軍国歌謡・国民歌謡、一部の唱歌）や軍楽など、軍隊・軍人・兵器・戦争・国体・国策などを題材とする歌や曲をまとめて軍歌と通称とする。軍歌の分類は以下。

軍歌	軍隊が制作した歌。民間によって作られ軍に贈られた「献納軍歌」を含む。例、「 <u>抜刀隊</u> 」、「 <u>軍艦</u> 」、「 <u>敵は幾万</u> 」、「 <u>艦船勤務</u> 」、「 <u>討匪行</u> 」等
部隊歌	軍隊が制作した歌。民間によって作られ軍に贈られた「献納軍歌」を含む。例、「 <u>抜刀隊</u> 」、「 <u>軍艦</u> 」、「 <u>敵は幾万</u> 」、「 <u>艦船勤務</u> 」、「 <u>討匪行</u> 」等
軍楽	行進曲に代表される器楽曲。 例、「 <u>陸軍分列行進曲</u> 」、「 <u>軍艦行進曲</u> 」、「 <u>連合艦隊行進曲</u> 」等
戦時歌謡	民間が制作した流行歌。映画主題歌なども含む 例、「 <u>露営の歌</u> 」、「 <u>燃ゆる大空</u> 」、「 <u>空の神兵</u> 」、「 <u>暁に祈る</u> 」、「 <u>麦と兵隊</u> 」等
国民歌謡	NHKや新聞社、政府機関などが主導して制作した流行歌。 例、「 <u>愛国行進曲</u> 」、「 <u>紀元二千六百年</u> 」、「 <u>日の丸行進曲</u> 」、「 <u>爆弾三勇士</u> 」等

2 支那事変の歌及び大東亜戦争の歌（区分は「軍歌と日本人」大野敏明著から）



(1) 支那事変：露営の歌、愛国行進曲、上海便り、麦と兵隊、梅と兵隊、荒鷲の歌、愛国の歌、さくら進軍、愛馬進軍歌、九段の母、太平洋行進曲、大陸行進曲、出征兵士を送る歌、父よあなたは強かった、兵隊さんよありがとう、燃ゆる大空、空の勇士、暁に祈る、戦陣訓の歌、蒙古放浪記、陸軍小唄等

(2) 大東亜戦争の歌：大東亜決戦の歌、大東亜戦争陸軍の歌、大東亜戦争海軍の歌、空の神兵、戦友の遺骨を抱いて、索敵行、大空に祈る、アッツ島血戦勇士顕彰国民歌、勝利の日まで、ああ紅の血は燃ゆる、サイパン殉国の歌、特幹の歌、比島決戦の歌

3 海軍の歌として例示されている歌には、人口に膾炙しているものが多い。

軍艦行進曲、艦船勤務、巡航節、兵学校教え歌、海軍小唄、月月火水木金金  
海の進軍、雷撃隊出動の歌、同期の桜、ラバウル小唄、若鷲の歌、特攻隊節 etc  
同期の桜は、詞は「少女倶楽部」に 1938(S13)年発表の西條八十の「二輪の桜」の替え歌

所謂、軍歌は時代背景を微妙に表象している。不謹慎だが、支那事変時代は何となく微笑ましい面もあるが、次第に悲壮感が漲ってくるようだ。軍歌が軍人・国民を鼓舞し、国民と軍との一体感醸成に寄与したのは事実だ。今なお、歌い継がれるのはそこに日本人の高い精神性・魂が凝縮しているからだ。軍歌は、ある意味では日本の宝であり、歌い継がれるべきだろうと思考する。

## 第五十三話 統率の外道と知りつつも！

### 1 特攻精神の系譜

決死的・必死的・犠牲的な事例は日本の歴史に多々あるも、大東亜戦争以前でも軍神として顕彰されている。そこには男の美学がある。死ぬべきを知りつつも、大義のために従容として散華していった男の心情は多くの日本人の胸を打たざるはなしである。

そのような犠牲的な行動を軍の作戦として組織化したのが、大東亜戦争末期に行われた「航空特攻」「水上特攻」等である。本稿は主として航空特攻について記す。

### 2 統率の外道とは知りつつも



肉弾攻撃の必要性等について海軍内において幾つかの動きがあり、具申されたが採用には至らなかったが、戦局愈々ただならぬ状況となり、1944(S19)年10月5日、大西瀧治郎中将が第一航空艦隊司令長官に内定した。彼は、「震洋」「回天」「桜花」など海軍が特攻兵器の開発を開始していることも承知しており、航空特攻を採用しようと考えていた。特攻が、統率の外道と認識していた大西の苦悩は深く、軍令部、海軍省と色々とネゴっていた。

陸軍でも、1944(S19)年3月、後宮大将が陸軍航空の最高責任者に就任以来、航空特攻が具体し始めた。異論はありつつも、航空機の改修も始まり、部隊編成も為された。

### 3 特攻作戦の概要等



10月20日、神風(しんぷう)特別攻撃隊の第一次編成として「敷島」「大和」「朝日」「山桜」の四隊が比島に誕生した。圧倒的な戦力差のなか、栗田艦隊のレイテ湾殴り込みを支援するための特攻だった。斯くして、自発的特攻が、命令による特攻へと大転回し、10月25日、関大尉(海兵70期)率いる「敷島」隊が、レイテ沖海戦に出撃、米護衛空母を撃沈した。当初は大戦果を挙げた特攻であったが、米軍の対応策で突入前に撃墜されるケースが相次いだ。

フィリピン戦線に引き続き、硫黄島戦線(御盾隊)、沖縄戦線でも航空特攻が本格化(海軍「菊水作戦」1~10次、陸軍「航空総攻撃」(1~9次))し、戦艦大和以下の水上特攻も敢行するも失敗した。尚、大西中将は8月16日割腹自殺を遂げる。

特攻の戦果は、諸説あるが、航空特攻で撃沈57隻又は49隻、米軍の特攻損害の公式統計は、「44カ月続いた戦争のわずか10カ月の間にアメリカ軍全損傷艦船の48.1%全沈没艦船の21.3%が特攻機(自殺航空機)による成果であった」「アメリカが(特攻により)被った実際の被害は深刻であり、極めて憂慮すべき事態となった」とアメリカ軍の損害が極めて大きかったと総括している。

### 4 特攻に関わる資料館等は多数あるが、是非とも訪れて、彼等の想いに触れて頂きたいものである。知覧特攻平和会館、靖国神社遊就館、鹿屋航空基地史料館

海自江田島教育参考館、世田谷特攻平和観音等(陸海の特攻隊員の英名四千名奉蔵)

### 5 「十死零生」の作戦は確かに統率の外道であり、究極の愚策との評もあるが、だが、それ以外に道のなかったことも事実であろう。特攻隊員の遺書に残された殉国、家族への愛は真実だ。特攻隊員の散華は決して無駄死にはないのだ。男の美学を感じるのは小生のみか。勿論、複雑な思いを抱いた者も居たろうが、大半は、純粹だったと確信する。その想いに触れることは現代を生きる我らの務めである。

(第五十三話 了)

## 第五十四話 本土無差別空襲は戦争犯罪そのものだ！

小さい頃聞かされたものだ。「鹿児島も空襲を受けて、両親の知人が亡くなったのだ」と。大東亜戦争末期に行われた日本の各都市に対して行われた長期間の無差別爆撃について概観する。本稿は米軍が行った日本（台湾含む）に対する爆撃を対象とする。

### 1 ドーリットル空襲

日米戦の劣勢下で、国民の士気を高める目的を以って、日本本土に対する空爆の計画が承認され、1942 (S17) 年 4 月 18 日、ドーリットル中佐指揮する 16 機の B25 中型爆撃機が、東京、川崎、名古屋、四日市、神戸などを空爆した。長距離爆撃可能な航空機がないので、航空母艦「ホーネット」に搭載して、本州沿岸 500 マイル地点で発進して空爆を行った。16 機中 15 機が爆弾投下に成功し、爆撃後は大陸に向かった。一機はウラジオストックに向かった。米軍は強弁しているが、この爆撃では軍事目標以外も攻撃対象となった。大陸日本占領地及び日本国内で捕らえられた搭乗員 8 名は、戦争犯罪人として扱われた。

日本にとっては奇襲であり、警戒監視体制、防空体制の不備を露呈した。

### 2 日本本土に対する空爆決定

1943 (S18) 年 8 月、米英首脳のカベック会談で、支那大陸を基地とする B29 による爆撃が承認され、四川省成都を基地として、実施することとなり、英・中の飛行場も確保できた。新たに開発された焼夷弾の使用は、人道上問題あるものとの指摘もあったが、真剣に考慮されなかった。

### 3 支那大陸からの爆撃

1944 (S19) 年 6 月 B29 による初の空襲が「八幡製鉄所」を目標に実施された。航続距離の関係上、九州北部しか爆撃できない制約があった。

空母艦載機によるも断続的に行われた。那覇(10/10)、関東地区(1945/2)

### 4 マリアナ(サイパン、テニアン、グアム)からの爆撃

マリアナを攻略すれば、日本の大半が航続距離圏内となるので、大規模な航空基地の建設を急いだ。B-29 は全備重量で片道 3,000 km を飛行可能であった。因みに、マリアナ



諸島サイパン島から東京まで約 2,400 km、広島市・長崎市まで約 2,500 km である。マリアナ諸島を手中にすることで、本州の大部分が B-29 の爆撃可能範囲内に収まるのである。高高度からの正確な爆撃可能な B29 は、「銀色の怪鳥」と呼ばれた。

初空襲は、1944 (S19) 年 11 月 24 日である。レーダー照射による夜間爆撃、焼夷弾による無差別爆撃を行った。硫黄島陥落後は、爆撃機の護衛等も可能となった。尚、1945 (S20) 年 1 月 20 日ルメイ少将が第 21 爆撃集団司令官に任命された。東京大空襲も原爆投下も彼が司令官時代の所業である。

(参考までに、ルメイ氏は勲一等旭日大綬章を 1964 年 12/7 受章している。但し昭和天皇は親授しなかった。)

### 5 日本の被害状況

空襲は 1945 年 (昭和 20 年) 8 月 15 日の終戦当日まで続き、全国 (内地) で 200 以上の都市が被災、被災人口は 970 万人に及んだ。死者数は、調査団体、研究者、新聞社各紙によって数値のばらつきがあり、最少の約 24 万から最大の 100 万人の説が存在する。また、負傷者も 30 万人程度という説もある。

### 6 明らかな戦時国際法違反である。しかも意図的な攻撃であり、民間人の大量虐殺は断じて許されざる蛮行であり、厳しく断罪されるべきだろう。

(第五十四話 了)

## 第五十五話 学童疎開と悲劇

本土空襲（第五十四話）に関連するのが「学童疎開」である。その学童疎開の概要を述べる。

学童とは、国民学校初等科（従前の尋常小学校）に通っていた児童を云う。「疎開」は、今では「避難」と言うべきかも知れない。（「転進」と同様な用法だと批判する向きもあるようだが・・・）

前話で述べたように、米軍による本土初空襲（1944/6/16 八幡空襲）直後の6月30日に「学童疎開促進要項」が閣議決定され、これ以降学童疎開が大規模に行われるようになった。

### 1 「学童疎開促進要項」以前の疎開

1941（S16）年12月には、学童は病人等と共に事前避難の対象とされ、1943（S18）年10月「任意の人口疎開」を、12月の閣議で「都市疎開要項」を決定した。

東京都区部、横浜、川崎、名古屋、大阪、神戸などが疎開地区とされた。

翌年の4月1日現在では、国民学校初等科学童の9.3%が縁故疎開していた。

同時期示された内務省案では、東京都国民学校3-6年生のうち20万人を近隣の県に疎開させ、生活費は20円/月とし、半額国庫負担、期間一年との計画だった。

### 2 「学童疎開実施要項」閣議決定（1944/6/30）後

(1) 7月7日 緊急閣議で沖縄の疎開が決定

(2) 8月4日 東京からの第一陣の児童出発

(3) 8月16日 沖縄県の九州などへの疎開開始

(4) 8月22日 対馬丸沈没（後述）

(5) 12月末現在の全国疎開児童数（3～6年）

縁故疎開：約32万3千人、集団疎開：約34万8千人、残留組：32万7千人

合計 約103万4千人

(6) 1945（S20）年3月9日 集団疎開一年以上継続

(7) 11月中に疎開先より引き揚げた。

宿泊先は、主にお寺か旅館。地元の小学校へ通い又は旅館内で勉強、勉強のほかに『勤労奉仕』とよばれる農作業なども行った。疎開先児童との交流・摩擦多々あり。

### 3 対馬丸事件



サイパン陥落（1944/7/7）の次は沖縄だとの判断の下、同日政府は奄美大島や徳之島及び沖縄県の、年寄り・子供・女性を島外へ疎開させる決定をした。予定人数は、日本本土へ8万人、台湾に2万人の計10万人。しかし県民の疎開はなかなか進まず、7月19日、県は「沖縄県学童集団疎開準備要項」を発令し、学校単位で疎開事務を進めた。

学童疎開船「対馬丸」（6754トン）は、1944（昭和19）年8月21日夕方、疎開学童、引率教員、一般疎開者、船員、砲兵隊員1788名を乗せ、同じように疎開者を乗せた和浦丸・暁空丸と護衛艦の宇治・蓮を含む計5隻と船団を組んで長崎を目指し出航した。しかし翌22日夜10時過ぎ、鹿児島県・悪石島の北西10kmの地点を航行中、米潜水艦ボーフィン号の魚雷攻撃を受け、10分後対馬丸は沈没した。犠牲者数1484名

引き揚げ困難につき、代替として記念館（2004年竣工）、ボーフィンは1981年（昭和56年）以来、「真珠湾攻撃の復讐者」として戦艦アリゾナ近辺に展示（？）されていると云う。今なお、越えられない壁があるのだろう。が、無辜の児童の犠牲は許されない。また、学童を盾にしたとの謂われなき中傷にも問題ある。

## 第五十六話 南進か、北進か、ちぐはぐだ！（第三十四話、第二十四話関連）

1941 (S16)年4月、日ソ中立条約が調印され、その余韻も冷めやらぬ6月22日、独がソ連侵攻作戦(バルバロッサ作戦)を開始した。この独ソ戦勃発に、北進すべきか、それとも南進すべきかを巡って、我が国の議論が沸騰した。

独の勝利を確信して、ソ連を独と挟撃するか、それとも、6月25日に連絡懇談会で決められた「南方施策促進ニ関スル件」に基づいて南方に打って出るかの日本の戦略の方向性を定める重大な議論である。

独ソ開戦を踏まえて検討・決定された国策が、「情勢ノ推移ニ伴フ帝国国策要綱」であり、7月2日の御前会議で正式決定された。

その要点は、先ず南方進出の態勢強化として南進優先、独ソ戦有利進展の場合北方問題解決というもので、所謂「好機南進、熟柿北方」と云われている。対米戦を辞せずの文言も盛り込まれた。

この国策とその具体的行動には以下のような問題がある。

### ①政府、陸軍、海軍の夫々の思惑はどうだったのか？

南部仏印進駐を強く主張した永野軍令部総長、当初は仏印進駐に強く反対だった松岡外相は北進を主張、南進も北進も反対だった近衛首相、陸軍は“仏印進駐は早くやれ”というなどバラバラで、意思統一は土台無理だったのか。

### ②陸海軍の戦略方向性は一致していたか？抑々南北二正面を考慮するなど、国力上不可能であることは十分認識していた筈だ。

### ③海軍に南進の意図はあったか？南進策が対米戦を惹起するは必定となれば、その決意が海軍にあった？そのような決意はなかったのでは？「対米戦を辞せず」との文言は、海軍の要望で挿入されたと云うが、本音であったとは考えられぬ。

### ④陸軍は熟柿北方問題解決と云うが、実現可能性はあったのか？満州への戦力集中は何時やる心算だったのか？戦力集中が整わぬ場合、独との連携した作戦は、到底実行不可能で、それを解決せんとしたのが、「関特演」である。

「要綱」決定に基づき、7月7日に「関特演」（「関東軍特種演習」で、特殊は誤り）の大動員令を下命して、関東軍はその現有兵力の3倍近い74万の大兵力となった。南進優先と云いながら満州に戦力集中させる、国策がちぐはぐだ。結果的に関東軍から兵力を抽出して南方に転用したのだから。



### ⑤ 以上を要するに、重大な決意なき国策決定であり、陸軍、海軍、政府の妥協した政治的作文に過ぎぬと指摘されてもいる。

慎重論や理性的議論は霧散し、積極策が議論をリードし採用されるのは、世の常とは云え、悲しいことだ。国家的リーダーには、洞察力の他沈着・冷静な姿勢が望まれる。国内世論やマスコミに迎合することなく国家の行く末を見通して誤りなき道を選択する責任がある。それは現在も同じだ。

それにしても、信頼するに足らざるナチスヒットラーに傾倒した外交官や陸軍首脳には過半の責任がある。

### if 論 北進策を採ったならば

日ソ中立条約によって、東方の脅威を解消できたソ連は戦力を首都防衛に集中させて踏み止まったが、日本が北進して二正面作戦を強要していたら歴史はどう変わったのだろうか？日本がウラジオとシベリア沿岸部を占領していたのではと論じたジャーナリストも居るのだが・・・。

## 第五十七話 空の神兵！その栄光と悲劇

空の神兵とは、大日本帝国陸軍・海軍の落下傘部隊（空挺部隊・挺進部隊）、落下傘兵（空挺兵・挺進兵）に対する愛称である。尚、同名の戦時歌謡がある。

### 1 陸軍の場合

1940 (S15) 年 12 月浜松に陸軍飛行学校練習部を創設して、空挺部隊に関する実験・検証を開始し、一年後の 1941 (S16) 年 12 月 1 日、陸軍初の空挺部隊第一挺進団 (2 個挺進連隊 (約 700 名) 基幹) が編成・発足した。

蘭印最大の油田地帯であるスマトラ島パレンバンを第二挺進連隊 (329 名) により奇襲し、地上部隊と提携する計画で、1942 (S17) 年 2 月 14 日敢行され、奇襲に成功し、先ず飛行場ついで同市を占領した。油田地帯の爆破は免れ、提携師団もその先遣隊が、15 日パレンバンに到着し攻略戦は見事に成功した。

この時の活躍が「空の神兵」として歌われた。

陸軍挺進部隊は拡充され、「挺進集団」となり、4 個挺進連隊、2 個滑空歩兵連隊を擁する大部隊となった。

日本軍は、次第に航空優勢を喪失し、空挺作戦の実施は厳しくなり、僅かに比島作戦で少数兵力の空挺降下を行ったのみである。

1945 (S20) 年 5 月 24 日、選抜将兵で編成された義烈空挺隊が、健軍から出撃、連合軍に占領されていた沖縄の嘉手納飛行場と読谷飛行場に強行攻撃を行った。飛行場機能に一定の打撃を与えることには成功したものの、後続が続かず空挺部隊は全滅した。

### 2 海軍の場合



各鎮守府の常設の陸戦隊の幾つかをパラシュート部隊とすることとし、先ず、1941 (S16) 年 9 月に横須賀鎮守府第一特別陸戦隊、11 月に第三特別陸戦隊が編成された。

第一特別陸戦隊は、1942 年 1 月にメナド降下作戦を行ったが、直上降下となった為予想を超える損害となったものの、一応成功した。本作戦は、陸軍のパレンバン攻略に先立つもので、日本軍として初めての空挺降下作戦であった。が、パレンバン空

挺作戦に比べて小規模であった事と陸軍との軋轢を避ける為に発表が遅らされた。

第三特別陸戦隊がチモール島に降下したが、苦戦した。爾後は航空優勢なく出撃の機会がなかった。

第一特別陸戦隊は、サイパン島で地上部隊として敢闘するも全滅した。

### 3 統合空挺作戦「剣号作戦」の計画

マリアナ諸島のアメリカ軍基地に対する空挺攻撃が計画された。当初は海軍陸戦隊 250 人が乗った航空機を強行着陸させ、B-29 爆撃機を破壊する計画であったが、後に原子爆弾の制圧も目標に加えられ、陸軍空挺部隊 300 人も参加することになった。然し、使用予定の航空機がアメリカ軍機動部隊の空襲で破壊されたため延期となり、発動直前に終戦の日を迎えて中止となった。

### 4 空の神兵歌詞 (1 番) 作詩 梅本三郎 作曲 高木東六

藍より蒼き 大空に大空に 忽(たちま)ち開く 百千の 真白き薔薇の 花模様  
見よ落下傘 空に降り 見よ落下傘 空を征(ゆ)く 見よ落下傘 空を征く

(第五十七話 了)

## 第五十八話 マスコミの戦争責任とは

大東亜戦争の責任を日本の政治・軍事指導者や幕僚特に陸軍に問う声大きい。一方、余り語られないのがマスメディアの責任だろう。それを管見する。情報源は、Wikipedia と net であるので、涼として頂きたい。

### 1 マスメディアの戦争責任

マスメディアが、国民に真実を報道することを怠ったり、対外強硬論を助長する報道を行うことにより、開戦に至ったり戦争の長期化を招くことに対する責任である。

(wiki)

### 2 マスメディアの制約

新聞紙法で新聞は検閲の対象であり、軍や政府は記事差止命令や写真の不掲載等の措置を採ることができた。昭和6年の満州事変以後、正面から政府や軍を批判する記事の掲載が困難となった。

### 3 マスメディアの責任



言論統制という面では被害者であったが、政府の外交政策を「弱腰」「軟弱外交」と糾弾し、対外強硬論を煽り、開戦を主張するなど国民をリードした。更には、大本営発表を検証しないまま（出来たか否は問題だが・・・）過大な偏向報道をし、戦争の長期化を招く要因ともなった。また、戦争完遂や国策への協力を訴求する記事が多く掲載されるようになった。

### 4 戦争責任に関する事例や記事等

①新聞社の戦争協力例として、「公募歌」がある。殆どの新聞社

②多くの識者がマスメディアの責任を問うているが、それを全て列挙するのは本意ではないので、net 上で大典が記載してあるものを示す。

- ・稲垣武 諸君 (2003/7) 、 ・稲垣武 朝日新聞血風録
- ・田原総一郎 日本はなぜ負ける戦争をしたのか
- ・尾川正二 戦争虚構と真実 冷厳なる戦争論 ・半藤一利 昭和史の論点
- ・鳥海靖 諸君 (2005/8) ・稲垣武 日本と中国 永遠の誤解
- ・朝日新聞社会部 言論の不自由 ・朝日 OB 柴田鉄治 ダ・カーポ (2005/8)
- ・安田将三石橋孝太郎 朝日新聞の戦争責任・・・
- ・猪瀬直樹 瀕死のジャーナリズム ・櫻井よし子 諸君 (2006/7)
- ・伊岡正巳 諸君 (2006/7) ・井沢元彦 朝日新聞の大研究
- ・中川八洋 大東亜戦争と戦争責任 ・斎藤吉久 正論 (2007/9)
- ・佐藤貴彦 正論 (2007/9) ・竹田恒泰 Voice (2008/1)
- ・葛西敬之 正論 (2008/3) ・元木昌彦 これが日本の本当の話
- ・福田哲也 魂の昭和史 ・平川祐弘 諸君 (2006/7)
- ・山田風太郎 ぼくらの『侵略』戦争 ・佐々淳行 ぼくらの『侵略』戦争
- ・山本武利 これが日本の本当の話 ・岡崎久彦 吉田茂とその時代
- ・櫻井よし子 櫻井よし子の憂国 ・岩川隆 ぼくが新聞を信用できないわけ
- ・土屋大洋 情報による安全保障 ・福田和也 文芸春秋 (2008/10)
- ・週刊新潮 (2006/9/7) ・半藤一利 そして、メディアは日本を戦争に導いた
- ・山本武利 朝日新聞の中国侵略 ・櫻井よし子 Voice (2015/3)

斯くも多くの識者がマスメディアの戦争責任を指摘している。中には自己弁護に汲々たるマスコミもあるようだが・・・今後如何にあるべきか重要な課題だ。

(第五十八話 了)

## 第五十九話 支那撤兵の決断は

大東亜戦争を俯瞰した時、不可解に感じることがある。それは、支那事変が大陸全土に拡大し、謂わば、泥沼化し、解決の道筋も見えない中で、北にソ連の脅威を感じつつも、何故、強大な米英蘭に戦いを挑まざるを得なかったのか？二正面或いは三正面に近い作戦を行う能力など抑々無かったのにも拘らず。米国に強要され、止むを得ず、戦いの火蓋を切らねばならなかったとしても、その前に支那事変を解決すべきだったのだとの思いを強く抱く。

第二十五話で述べたように様々な和平工作を行い、または軍事力により中国の戦争継続意思を断念させるべく軍事作戦を継続したが、何れも実を結ぶことは無かった。

更に、その後の日米交渉段階になると支那事変解決は更に遠のいたのである。

### 1 桐工作

船津和平交渉、トラウトマン工作、汪精衛を通じる和平構想等々ある中で、「桐工作」（1939(S14)年12月末～1940(S15)年9月27日）は天皇へも上奏が為され、大いに期待もされた。

蒋介石は、日本が南下に傾いている時だから、有利な条件で講和ができると考えていた。その背景としては、援蒋ルートを英・仏が日本の要求に屈して閉鎖したことにあるという。また、国共内戦も重要な要因であった。

日本が考えていた停戦許容条件は、①国交調整の基本原則としての善隣友好、協同防共、経済提携 ②満州国の承認 ③容共抗日策の放棄 ④防共駐兵であり、日本側がかなり譲歩した案であった。

昭和天皇は、1940/8/5と8/21に和平の進捗状況を聴取させている。三国同盟の本格交渉一月前頃のことである。

然し、第二次近衛内閣（1940/7/22～）が発足し、新陸相の東条大将は桐工作に冷淡であった。

双方にとっての懸案事項は、満州国承認問題と日本軍の駐兵問題であった。中国側は日本側での更なる譲歩を求めてきたが、支那派遣軍は、それを肯じず、桐工作を中止するに至った。

1941(S16)年10月14日 東条陸相は閣議で「駐兵問題は心臓だ。日本帝国の譲り得ない生命そのものである。」との発言を行っており、これが日本陸軍の総意だった。どうしても譲れない一線だったのだろう。

- 2 日米交渉も、東条陸相の支那撤兵問題により膠着状況に陥った。最も、日米交渉の最終段階で、11月2日対米譲歩案「甲」「乙」両案を決定した。甲案には支那からの撤兵も含まれていたが、“時既に遅し”だったと云えよう。(第五十話参照)

- 3 満州国の承認問題もさることながら、日露戦争、満州事変、ノモンハン事件そして支那事変を戦った日本陸軍としては、流れた将兵の血の多さもあり、日本国民の努力・困苦による開発努力を空しくする支那からの撤兵は到底容認できないものだったのだろうとは思ふ。然は然り乍ら、日米が戦わねばならぬ局面に至っても支那からの撤兵拒否に拘らねばならなかったのかと残念だし、土壇場で撤兵を認めたのであれば、何故早く決心出来なかったのかと悔やまれる。

慧眼の士の献策が用いられなかった。優柔不断なトップリーダーではこのような重大な決断はできないのだろう。歴史の後知恵かも知れぬが・・・



## 第六十話 技術力の差は何故生じたのか？

『日本は、物量では米に敗けたが、技術力では決して負けていなかった。』と悔し紛れに良く言われるのだが、技術力の差は本当に無かつたらうか？

### 1 日本の先進的な技術

- ・潜水艦の兵器格納技術（零式小型水上偵察機収容の伊十五型潜水艦、潜水空母伊四百型潜水艦）、・酸素魚雷、・91式徹甲弾等は先見の明があったとされる。
- ・八木アンテナ(八木氏が持っていたレーダー技術の特許を期限切れとしてしまい、それを米軍に利用されてしまったとは！)
- ・バルパス・バウ（船の造波抵抗を打ち消すために、喫水線下の船首に設けた球状の突起。球状船首、船首バルブともいう）

### 2 日米の差は

(1) レーダー技術 日本は方位のみだが、米軍は方位・距離・高度測定可能、日本はレーダーの重要性に気付かず、遅れを取った。夜戦重視故に不要？

(2) 近接信管(VT)

米軍は、真珠湾後の1942(S17)年3月開発着手、翌年1月には実戦投入

VT信管により命中率を飛躍的に向上(15m以内爆発)、ガ島、マリアナ沖海戦でも使用

(3) 品質管理の差



・日本も大出力のエンジンを開発し搭載するも、設計通りの性能を出せず。(艦爆「彗星」、陸軍の「飛燕」、二千馬力級エンジン製造上の不具合続出 etc.)

米軍は、大型航空機や戦場機動力の増大に積極的に活用、軽戦車から次第に大型化へ移行、口径、装甲も強化

- ・真空管も(米軍が鹵獲した電子機器に米国製の真空管?)
- ・安心できるベアリングが製造できなかった日本とも。

(4) 大量生産技術と職人芸

日本は、謂わば、「職人芸に頼った手工業的生産方式」であったが、米国は、大量生産技術(製品・部品の規格化、専用機械の導入、作業の標準化、流れ作業化)という大量生産技術を導入したので、日米間の差は時と共に拡大したのは当然だった。

- ・三八式歩兵銃の部品互換性の欠如 ⇨M1ライフルは互換性 →大量生産可能  
三八式小銃は当時の日本の技術水準に合わせ、構造はごく単純化されていたが、規格化が進んでいなかった当時の日本では最終組み立てでは熟練工による調整が必要だったという。小銃の部品互換性は後継の九九式小銃で実現した。)
- ・同じ非熟練工であるにも拘らず、航空機生産力で日米の差は益々懸隔

(5) 設計思想の差

零戦(零式艦上戦闘機)は、防弾性能を抑え、運動性能を重視

米軍機は、防弾性能を重視した設計、落下傘・救命キットの装備

結果的にベテラン搭乗員の損失と航空機生産力の差で、逆転

(6) OR手法の開発 対潜水艦作戦にOR手法を取り入れ攻撃精度向上

(7) 暗号解読技術(エニグマ)に掛ける執念：暗号戦に敗北した日本(第四十三話関連)

資源と人材を大量投入した米国と貧弱な日本

発想力・アイディアとその積極的な採用、システムティックな米国と個人に依存する日本の根本的な差異があるような気がする。技術に関心がなかったのか? あったとしてもそれを実用化し得ない工業力だったのか? だから、精神至上主義に走らざるを得なかったのか? 旧陸海軍の体質? 日本の体質? 個人の能力が高いとシステム化できない?

(第六十話 了)

## 第六十一話 知られざる壮大なる夢と頓挫

中国の一带一路が最近色々取り沙汰されているが、大東亜共栄圏の骨幹交通路を完成しようと言う壮大な計画があったことをご存知だろうか？その壮大な夢が「大東亜縦貫鉄道」であり、その一部が、所謂泰緬鉄道（映画「戦場にかける橋」（「クウェー川」鉄橋）で有名）等である。本話ではそれらを簡単に紹介しよう。

### 1 大東亜縦貫鉄道

仏印進駐（1941/7）、真珠湾攻撃（1941/12）後、大東亜共栄圏構想の具体化を交通分野においても検討すべく「東亜交通学会」が設立された。今日の新幹線に繋がる弾丸列車計画、これと接続する朝鮮半島から満州鉄道（満鉄）・華北鉄道・華中鉄道更にアジア全域へ拡大するという壮大な計画が打ち出された。1942（S17）年8月の閣議で東及び東南アジアの交通政策や縦貫鉄道の建設計画を検討する「大東亜建設審議会」の設立が決定した。日本と朝鮮半島とを接続する「朝鮮海峡トンネル」も開削の検討がなされた。

戦争目的の一つである大東亜共栄圏は、単なるスローガンではなかったことの証左だ。残念ながら、日本の敗戦によって、日本版一带一路構想は頓挫したのであるが、一部においては完成したものがあり、それらを次項以降に記す。

縦貫鉄道に対して、横断鉄道なくしては不完全だが、実は大東亜縦貫鉄道計画に先立ち、中央アジア地域を横断して、テヘラン、バクダッドに至り、バクダッド鉄道に接続せんとする「中央アジア横断鉄道」（総距離 7500 km、予算 12 億円）なるものがあった。

### 2 泰緬鉄道（第二縦貫鉄道群の一部）

タイのバンコクからミャンマーのヤンゴンをつ結ぶ鉄道路線である。英国が敷設を計画していたが地形複雑で断念した経緯がある。日本軍が、海上輸送の危険回避及びビルマ戦線の物資輸送のルート確保の為に軍用目的で建設したものである。



ビルマ、タイの双方から、1942年6月下旬及び7月上旬に建設開始した。建設作業に従事したのは、日本軍 12000 人、連合軍捕虜 62000 人、「ロウムシャ」と呼ばれた労働者 30 万以上（正確な数字は不明）であり、工作機械不足、劣悪な環境・突貫工事等過酷な労働で栄養失調やマラリア等の病気により死亡した者が莫大な数と云われる。約半数が死亡したとの指摘もある。多数の犠牲のもと、5年要すると云われた建設だが、1年半で完成（1943/10）した。橋は連合軍の爆撃破壊と修復との正に馳ごっこだった。

戦後、国境付近の鉄道は英軍から撤去を命じられた。建設に任じた鉄道連隊や捕虜収容所関係者は、B・C級戦犯として処刑された。

### 3 スマトラ横断鉄道

何故か、建設目的が判然としていない。工事の全長は 220 km、日本企業等によるJVが請け負った。のち陸軍鉄道連隊、特設鉄道隊（国鉄職員等が軍属となった。）、民間建設業者、所謂ロウムシャや連合軍捕虜が建設工事に従事した。工事用機械なく人海戦術だった。捕虜やロウムシャ多数が犠牲となったのは泰緬鉄道と同じである。

### 4 クラ地峡横断鉄道

タイ・マレー半島のクラ地峡（最狭部 44km）を横断する鉄道。鉄道と船舶の連携により、ビルマ方面作戦所要の物資輸送を企図した。英国が計画するも断念した経緯あり。1943（S18）年5月、日・タイ両政府鉄道建設合意、6月建設開始、12月25日開通式。

これらは、軍の作戦目的に合致した鉄道建設であったが、大東亜共栄圏にも合致した面もある。ただ、その建設作業間に多数の痛ましい犠牲者を出したことは残念である。

（第六十一話 了）

## 第六十二話 悪名高き「虜囚の辱め」の戦陣訓の功罪は

日本将兵特に陸軍将兵が捕虜となることを肯じえず敢えて玉砕、万歳突撃を敢行したのは、戦陣訓の「生きて虜囚の辱めを受けず」が徹底されていたからであり、その戦陣訓はあの東条さんが指示したものであると実しやかに理解されている。思い込みを排し、冷静に考察するべきだ。

### 1 戦陣訓の起草・示達とその徹底

岩畔豪雄が、支那事変における軍紀紊乱対策として、軍人勅諭を補足した訓示を提案したところ、陸軍大臣、教育総監の承認を得て、教育総監部が作成を推進した。国体観・死生観に当時の著名な哲学者達が、文体校閲には有名が学者・作家・詩人等が参画し、島崎藤村が「戦陣訓」を校閲した。

戦陣訓起草の背景・目的は、日中戦争での軍紀紊乱への対策であった。当初は簡潔な内容とする方向であったが、各方面からの意見を取り入れた結果、古典的な精神主義が前面に出たもので、当初の岩畔豪雄の意図とは異なっていた。

起草作業は長引き、東条陸相の時に完成し、1941(S16)年1月7日に上奏、翌8日の陸軍始の観兵式において、「陸訓第一号」として全軍に示達した。

マスコミは大々的に取り上げ、陸軍省は軍隊手帳に掲載するなど全兵士への徹底を図った。幾多の解説書、教材が出版、歌謡化（「戦陣訓の歌」）も為された。



### 2 構成等

戦陣訓は、「序」「本訓」「結」からなり、本訓は「其の一」から「其の三」に分かれている。其の一は、皇国、皇軍、皇紀、団結、協同、攻撃精神、必勝の精神 其の二は、敬神、孝道、敬礼挙措、戦友道、率先躬行、責任、死生観、名を惜しむ、質実剛健、清廉潔白 其の三は、戦陣の戒、戦陣の嗜 となっている。悪名高い虜囚云々は、「名を惜しむ」の一節であり、その全文は、「恥を知る者は強し。常に郷党家門の面目を思ひ、愈々奮励してその期待に答ふべし、生きて虜囚の辱めを受けず、死して罪過の汚名を残すこと勿れ」である。これを捕虜禁止命令と解するべきなのか？

### 3 功罪について

アツ島玉砕、そしてサイパン以降各島嶼と玉砕が相次いだが、これらを戦陣訓の呪縛とのみ理解すべきなのだろうか？自己陶酔的な空気、ある種の美学を称揚する風潮の中で、この不合理極まりない軍事行為が正当化されていったとの指摘もある。アツ島玉砕を報じる新聞が、生きた戦陣訓がまざまざとここにあると美談化した事実はある。

軍内での戦陣訓の取り扱いも多様であり、虜囚の項が特段強調された訳ではないようだ。

「戦陣の戒」の項には、挑発・押収は指揮官の命による、仁恕の心能く無辜の住民を愛護すべし、武人の清節を汚さず云々ともあり、特定の一節のみを殊更に論い強調しすぎる嫌いがあると思われる。

軍法には、捕虜となることを禁じる規定はなく、被捕虜者を処罰する規定もない。ただ、本戦陣訓が悪用され、自決を強要されたり、スパイ容疑を掛けられたりといった事例はあった由。

戦陣訓自体は、軍人・武人の心構え・処世訓を訴える真っ当な内容であり、殊更に異とするに足りないものだ。要は、その運用・解釈の問題であり、責任は戦陣訓の一節に帰せるべきではない。

日本軍が、戦時国際法に関する教育にかなり無頓着であったことは事実であり、捕虜についての知識が無かったのは大きな不幸であった。

## 第六十三話 国家緊急時のリーダーに求められるもの（近衛首相を見て）

大東亜戦争間を通じて、三次にわたって内閣を率いた近衛文麿の功罪を明らかにすることは非常時における国家的リーダーを考えるうえで益なきことではないと信じる。三次5年近い総理大臣在任間の重大な局面に如何なる判断をしたのか？

### 1 衆望を一身に担った近衛文麿



五撰家筆頭近衛家という出自、若さ、容姿、爽やかな弁舌、そして所謂革新勢力と云われる官僚、軍人、外交官、華族、政治家、思想家・知識人の輿望を担っての登場であった。近衛の基本姿勢は、氏の論文「英米本位の平和主義を排す」で示されている「反英米依存主義」「反資本主義」「反自由主義」であるとされる。

近衛を核とする新体制運動には様々な革新勢力の理想や思惑が混然となっていた。近衛の私的ブレーン「昭和研究会」、官僚中心の「国策研究会」、「国維会」などの革新派の集団が生まれた。北一輝や大川周明等が大きな影響を与えた。

### 2 第一次近衛内閣（1937/6/6～1939/1/5）

- (1) 盧溝橋事件(1937/7/7)における陸軍の増派決定閣議
- (2) 政府声明(1937/8/15)「暴支膺懲」(不拡大方針の転換?)
- (3) 第一次近衛声明(1938/1/16)「国民政府を相手にせず」(トラウトマン和平工作の打切り)
- (4) 第二次近衛声明(1938/11/3)「東亜新秩序建設声明」(大東亜共栄圏構想の萌芽)
- (5) 第三次近衛声明(1938/12/22)「近衛三原則」(善隣友好、共同防共、経済提携)  
但し、日中で署名調印「日華協議記録」中の「日本軍の2年以内の撤兵」が欠落しており、国民政府の反対で和平の目は潰れた。
- (6) 内閣改造断行 板垣征四郎陸相、宇垣一成外相、荒木貞夫文相  
強硬派東条英機が陸軍省次官に 政府内の対立が深まり宇垣辞任  
近衛は無力感を募らせ→1939/1/5 内閣総辞職

### 3 第二次近衛内閣（1940/7/22～1941/7/16）

- (1) 基本国策要綱閣議決定(1940/7/27) 大東亜新秩序建設を国是、国防国家の完成
- (2) 日独伊三国同盟締結(1940/9/27)
- (3) 大政翼賛会の結成(1940/10/12)
- (4) 松岡外相外し目的での内閣総辞職(1941/7/16)

### 4 第三次近衛内閣（1941/7/18～1941/10/16）

- (1) 仏印進駐に伴う米国の日本締め付け激化
- (2) 帝国国策遂行要領決定(1941/9/6) 外交手段尽くすも戦争決意  
及川海相は近衛督励するも勝算なきを公言せず、東条陸相は陸軍を代表して強硬論
- (3) 米大統領との首脳会談を模索するも目論見外れ
- (4) 対米譲歩案に関する東条陸相説得不調
- (5) ゴルゲ事件：近衛の側近尾崎秀美逮捕(1941/10/14) 公も関与疑われ、退陣不可避と指導力を発揮しようにもし得ない日本のシステムにも問題があるが、それにしても何とかならなかつたのかと残念でもある。優柔不断で、平時の能吏ではあっても、乱世の雄たりえない。悲劇の宰相とも云える。だが、そう言ってすまされる問題でもない。

難局に対する不動の信念を堅持して邁進すれば道は開けたのではないのかと考えるのは後知恵か？更には、如何にして国家緊急事態に対応し得るリーダーを得るか、養成・育成するかが問われている。国家的課題だと思考する。

## 第六十四話 装備の設計思想に見る陸・海の差

「帝国陸軍が何故政治化していったのか？」をテーマに一話を認めんと、色々調べているうちに、興味深い記事に出会った。他の資料による裏付・確認が出来なかったが、当該記事に「海軍との差異の実態」の項の要点のみを記して参考に供したい。

(陸軍悪玉論 Wikipedia

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%99%B8%E8%BB%8D%E6%82%AA%E7%8E%89%E8%AB%96> )

### 海軍との差異の実態

- 1 陸軍は海軍よりも人命を軽視し、精神論を振りかざす前時代的な軍隊であるとの戦後のごく一般的な印象の反面、装備品や運用や教育には次のような差異が存在していた。
- 2 航空機 海軍：零戦や一式陸攻が殆ど防弾装備なし  
陸軍：一式戦「隼」・二式戦「鍾馗」や九七式重爆・一〇〇式重爆「呑龍」は量産当初から防漏燃料タンク（英語版）といった防弾装備を装備
- 3 航空機人員養成  
海軍：搭乗員を特別扱い  
陸軍：手が空いている際には地上要員と共に機体の整備に当たらせる習慣
- 4 海上輸送：海軍から鼠輸送など戦術輸送戦への海軍艦艇の投入拒否の事態に遭い、独自開発するも、特攻兵器としての運用は最後まで俎上に登る事なし
- 5 資源輸送など戦略物資輸送にも陸海の考え方の差異があった。
- 6 海軍は各種の特攻を主導し、桜花や震洋、伏龍といった特攻兵器の開発に執心した。一方、陸軍は特攻作戦自体には消極的であった。
- 7 電子装備：陸軍の方が上層部の理解が篤く、戦前から開発を積極的に行っていた反面、海軍は「闇夜の提灯」としてこうした電子装備を全く軽視しており、ミッドウェー海戦までは殆ど開発が進んでいなかった。開戦当時には既開発ほぼ終了の陸軍の対空電探は、同時期の海軍の電探よりも探知距離が長かった。等々
- 8 八木・宇田アンテナの「再発見」という不名誉な事実こそあるものの、陸軍はこれらのレーダーを活用した早期警戒・要撃体制の整備により、大戦後半に至っても旧式の一式戦「隼」を中心とした部隊で連合軍と互角かそれ以上のキルレシオを維持し続けた(超短波警戒機乙#陸軍航空部隊の早期警戒)。海軍が「零戦の強化には全く役に立たない」と評した水メタノール噴射装置についても一式戦を中心に積極的な採用を行い、航空優勢維持の要因の一つともなった。
- 9 陸軍はソナーや水中聴音機についても戦前より海軍の潜水艦よりも遙かに深深度まで潜航可能な西村式潜水艇を用いての研究
- 10 初年兵教育においては、陸軍では（表向きにはだが）体罰が禁止されていた。一応、ビンタなどの私刑は日常的に行われていたが、怪我をさせると無いはずの私的制裁の存在が否定できなくなるため、セミやウグイスの真似をさせたりして精神的な苦痛を与えたりするなど、様々な「しごき」があった。一方、海軍では陸軍と異なり「しごき」や肉体的制裁が公然と認められていた。



これらが、緋い交ぜになって、軍が解体された後の戦後では戦時中の旧陸海軍の行動のスタンスの違いが海軍を好意的に、陸軍を批判の矢面に立たせる論調が展開された。

しかし、それらは、必ずしも陸軍、海軍の持っていた組織上の問題点を正確に反映したものとは言えず、多分に後付けの理屈で糊塗された戦後の人間達のもつ印象論に近いものも含まれている。」以上引用等終り

小生が陸なるが故に、陸の良いと云われる面のみを取り上げているとの批判は甘受。

(第六十四話 了)

## 第六十五話 大本営発表（戦況発表）は難しい！

大本営発表とは、1937年11月から1945年8月までの期間、日本の大本営が行った戦況の公式発表である。軍部の独善・欺瞞の象徴とされ、現代では、権力者による信用できない情報を批判する慣用句としても使われている。

### 1 大本営発表への改称

もともとは、陸海軍合同の「大本営陸海軍部発表」、陸軍単独の「大本営陸軍部発表」、海軍単独の「大本営海軍部発表」に分かれていたが、1942（S17）年1月に統合され「大本営発表」に改称された。

### 2 発表回数とその質的区分

有名な第一号（「・・帝国陸海軍は今八日未明、西太平洋において米英軍と戦闘状態に入れり」）の発表以来、終戦まで実に846回に及んだ。

ある識者の分類によれば、

- ・初期（日米戦の当初の半年間）：ほぼ正確な発表
- ・珊瑚海海戦(1942/5)からイサベル島沖海戦(ガ島撤退作戦中の海戦)：戦果が誇張
- ・ガ島撤退(1943/2)後：戦況悪化の為発表自体が少し
- ・次の八か月：架空の勝利と分けられるという。



### 3 論点

- ① 戦艦「43:4」、空母「84:11」これは大本営発表と実際の戦果を示している。前の数字が大本営発表、後の数字が実際の戦果を示す。意図する、せざるに関わらず、この懸隔さには驚きだ。これでは真面な戦争指導は出来ぬ。正しい判断には、正しい戦況把握が必須だ。
- ② 世紀の大誤報 台湾沖航空戦 (1944/10/19)  
米空母19隻、戦艦4隻など計45隻撃破と発表するも戦果はゼロ  
搭乗員の練度低下もあって、意図せざる大戦果となって国民を狂喜させた。実際は大惨敗だった。曖昧報告を都合よく解釈、誤報を鵜呑みにした上級司令部にも責任  
大本営海軍部による大戦果誤認との再判定結果は、20日に開かれたフィリピン決戦に向けた陸海軍合同の作戦会議においても陸軍側に伝達されなかった。戦争指導レベルでの情報の共有は必須である。天皇からは御嘉祥の勅語があったのだが。更に言えば、本来ならば国会の関与という観点での国会の秘密会等での報告も今後の課題かなと思料。
- ③ 統帥部内の情報共有不十分 ミッドウェー海戦(1942/6)の惨敗  
実際の被害は、空母4隻、艦載機280機を失うも、被害内容を1隻喪失、1隻大破と過少報道。開戦以来初の大敗北の発表内容を巡り、海軍軍令部・海軍省内で調整難航  
また、敗北に関しては軍内においても情報統制がなされた。
- ④ “負け戦を如何に伝えるか？”負けを認めたくない、責任をとりたくない、上司の意図の忖度との指摘もあるが…「転進」と言い換えて糊塗すれば足りるか？
- ⑤ 言論統制とメディアの甘受  
1938年の国家総動員法によりメディアは事実上軍の下部組織となった。用紙統制が強力な道具、1940年発足の情報局による一元的統制  
それに従わざるを得なかったメディアなのだが・・  
嘘と解っていても報道した責任も問われるのだろう。
- ⑥ 真実報道と国民の鼓舞・戦意高揚を如何に律するべきか？  
軍機・軍事上の秘密保持と国民の知る権利の節調
- ⑦ 虚報に踊ったと知れば、統帥部不信も増幅する。政府もメディアも納得する報道協定とは、如何なるものか。特に苦戦の場合には難しいだろう。

## 第六十六話 特務機関は悪か？

「諜報（活動）」は悪で、不正義、非合法活動、残虐非道なる活動を行う特殊部隊とのイメージが付き纏う。その批判の前に、帝国陸海軍が創設した特務機関を概観する必要がある。海軍にも存在した。

### 1 特務機関とは

公式には日本陸軍の平時編成上の機構のひとつで、軍隊、官衙、学校を除く特別な軍事機関のこと。元帥府、軍事参議院、外国駐在武官などとされているが、一般的には、平時・戦時を通じて諜報・宣撫工作・対反乱作戦に当たった特殊軍事組織と言える。

日露戦争中の明石元二郎大佐による「明石機関」の活動を契機として、シベリア出兵以降、陸軍では特殊任務にあたる実働グループを「特務機関」と呼ぶようになった。

陸軍は中国各地の地方政権や軍閥に軍事顧問（団）を派遣した。それらの軍事顧問と配下の機関員ら含む、組織全体でもって「特務機関」として活動していた。

### 2 機関名と任務（広範に展開し、多様な任務を、異郷において長期間に亘り遂行）

①奉天特務機関（土肥原賢二大佐、国民政府との和平工作） ②綏遠特務機関（田中隆吉大佐、蒙古地区工作） ③上海特務機関 ④ハルピン特務機関 ⑤ハイラル特務機関 ⑥興安特務機関（金川耕作大佐、蒙古地区工作） ⑦梅機関（影佐禎昭大佐、汪工作） ⑧松機関（対重慶経済工作） ⑨竹機関（対重慶経済工作） ⑩菊機関 ⑪桜機関（対重慶経済工作） ⑫小野寺機関（小野寺信中佐、対ソ諜報工作） ⑬北原機関（北原竜雄大佐、対中国共産党工作） ⑭坂田機関（坂田誠盛大佐、対重慶経済工作） ⑮南機関（鈴木敬司大佐、ビルマ独立工作、ビルマ義勇軍養成） ⑯藤原機関（藤原岩市少佐、F機関、マレー作戦支援、インド工作） ⑰岩畔機関（岩畔豪雄少将、インド独立工作） ⑱光機関（山本敏大佐、インド独立工作）

⑲ペナン特務機関（岩畔機関、インド人に対する特務教育） ⑳安機関（金子正剛大尉、フランス軍工作、ベトナム支援） ㉑西原機関（西原一策少将、援蒋物資ルート禁絶） ㉒その他（太原陸軍特務機関、山西陸軍特務機関、大同陸軍特務機関）

海軍は①海軍特務部、②X機関（暗号無電傍受・解読） ③G機関（上海と東シナ海沿岸の諜報・謀略工作）



### 3 評価等

○機関長以下特務機関員は、純粋にアジア解放を理想として任務に邁進したのは事実。

○F（FujiwaraのFとFreeのF）機関後に岩畔機関に改組、更に光機関に改組され、当初はマレー作戦支援に従事し、後に自由インド仮政府軍の育成に寄与、光機関は1943（S18）年、ナチス・ドイツに亡命していたインド独立運動の大物チャンドラ・ボースを迎えた。光機関の命名はインドの言語（ヒンディー語）で“ピカリ”という言葉と、「光は東方より来る」との伝説から“光”とされた。

○南機関は、ビルマ独立義勇軍の誕生に貢献した。今日の日本とミャンマーとの友好関係の基礎を築いたとも評価されている。

○陸軍中野学校出身者が活躍した。卒業生総数2500余名、各作戦に従事

○活動の性質上、その成果を詳らかに出来ない面もあろう。

謀略（と諜報は異なる。）は不可だが、諜報活動はあって然るべきではないだろうか？ その要否等に関する議論が行われていいと思うのだが・・・アレルギーの強い現状では無理なのだろう。複雑な国際情勢の分析に資するような諜報活動は為されるべきではないか？ 国家としての情報機関の創設が必要だ。陸軍が創設展開した特務機関とは違う形できめ細かい諜報活動を行う必要性は高まっている。

## 第六十七話 自決を命令・強要することはあり得ない

大東亜戦争末期沖縄における戦いの中で、住民の集団自決があり、それは軍命令によるものとした大江健三郎氏の著書を巡る名誉棄損訴訟が行われ、2011年結審し、原告側の敗訴が確定している。

### 1 座間味、渡嘉敷両島の集団自決と裁判

沖縄戦開始直後の昭和20年3月下旬、両島に上陸した米軍に追い詰められた多数の住民が手榴弾のほか、鎌や鍬などを使って自決した。死者は座間味島で約130人、渡嘉敷島で300人余りとされるが、正確な人数は不明である。

住民の集団自決を命じたなどとする記述で名誉を傷つけられたとして、座間味守備隊長梅澤裕元少佐（故人）、渡嘉敷守備隊長赤松嘉次元大尉の弟等が、岩波書店と作家の大江健三郎に著書「沖縄ノート」の出版差し止めや損害賠償などを求めた訴訟があった。

この上告審で、最高裁第1小法廷（白木勇裁判長）は、2011（H23）4月21日に、原告側の上告を退ける決定をした。大江氏側の勝訴が確定した。

### 2 軍の強制性の有無に関する双方の主張（名誉棄損関連は除いた。）

#### （1）否定する側

- ・梅澤裕、赤松嘉次は「集団自決」命令を発していない
- ・命令によるとの証言は援護法適用のためのものである
- ・宮城晴美の『母の遺したもの』により、梅澤裕が命令を発していない事が明らか
- ・曾野綾子の『ある神話の背景』により、赤松嘉次が命令を発していない事が明らか
- ・梅澤裕は自決用の弾薬などを求める村民に対し、帰れ、死んではいけない」と述べている

#### （2）被告側の主張

- ・梅澤裕、赤松嘉次は「集団自決」命令を発した、もしくは発したと信じる十分な理由がある
- ・梅澤命令説、赤松命令説は、援護法適用以前から存在する。それを示す多数の資料や文献が存在する
- ・宮城『母の遺したもの』はむしろ、軍命があったことを裏付けている。宮城の母と梅澤とのやりとりの内容は、原告の主張とは大きく隔たっている
- ・曾野は、当時兵事主任で赤松隊の命令を伝達した富山に1969年に取材し、「軍命」の証言を得ているにもかかわらず「会ったことはない」と虚偽の証言をしている。『ある神話の一』は、一方的な見方で不都合な要素を切り捨てており、信用性があるとは言えない。
- ・梅澤が弾薬提供を拒んだのは、敵を倒すための物を自殺になど使わせたくなかったからであって“死ぬな、命を大切にしろ”という意味ではない。



### 3 論点

住民に対する自決命令の有無が争点だった筈だし、その点については、裁判所は、軍命令があったと断定できる証拠はないと認めていた。然しながら、「関与があった」との曖昧模糊としたものを根拠として、原告棄却している。論点が変わったような気がする。鬼畜米英に何されるか解らないのであれば、死ぬのも止むを得ないとの集団心理や空気は多分にあったのだろう。断じて言えることは、国民を保護すべき軍が住民に自決を命令することはあり得ない。もし仮に、有ったとしたら、それは違法な命令だ。全ての将兵が解っていた筈だ。

## 第六十八話 斯かる重き決断を誰が為せるや！

### 1 日本の本土防衛作戦計画

1944(S19)年7月のサイパン島陥落に伴い絶対国防圏は崩壊し、米軍の日本本土侵攻も予期されるようになった。1945(S20)1月、大本営は、本土決戦を想定した「決号作戦」を策定した。計画に従い、5个方面軍に再編成した。本土決戦時の兵力想定は関東128万人。米軍主力上陸を関東方面と予測、関東方面の作戦「決三号」は、「昭和二一年春を公算最も大」、上陸地点を相模湾、九十九里浜、鹿島灘と予測し、相模湾を予想上陸地点の第一案としつつも兵力を展開できる九十九里浜に兵力を集中させることとした。

防御方式が二転三転し、敵味方の「砲弾を浴びながら突進し、敵と刺し違える」という玉砕戦術が「新決三号作戦計画」として採用されたが・・・訓練未熟、装備劣悪、準備不足となれば残された道はこれのみか！嗚呼！

### 2 連合軍の計画



ミニッツとマッカーサー両将を競わせての対日侵攻であったがそれも順調に進捗し、また、1944(S19)年6月のノルマンディー上陸作戦で欧州戦局の見通しも得られ、日本本土侵攻作戦が現実問題として浮上してきた。

1945年3月29日、米統合参謀本部は、事前作戦としての九州侵攻作戦「オリンピック」（45年12月）、本作戰となる関東平野侵攻作戦「コロネット」（46年3月）の二段階計画からなる対日侵攻作戦「ダウンフォール」を発表した。ダウンフォールは「破滅、滅亡」を意味し、枢軸国で

唯一降伏しない日本に対して大量破壊兵器や毒ガスによる無差別攻撃など、文字通り日本国そのものを滅亡させる目的で命名された。米英仏の戦力を使用し、ソ連を外すとされた。

オリンピック作戦は、九州南部に上陸・占領し、関東平野侵攻作戦（コロネット作戦）支援体制を確立させる。米軍の九州上陸への使用可能兵力は十四 or 五個師団、上陸の最重点地点は志布志湾、時期は十月末から十一月初旬の頃とされていた。

1946年3月には、関東平野侵攻作戦（コロネット作戦）を敢行すると云うものであった。コロネット作戦には、上陸地点は、九十九里と相模湾、兵力は総計十三個師団、更に欧州から転用可能な十個師団。戦闘部隊だけでノルマンディー作戦の四倍にも及ぶ。米軍は決戦時の日本軍の総兵力を35万～37万と見積もっていた。

統合参謀本部議長のレーヒ元帥は、「すでに壊滅している日本に対し作戦を遂行する必要なし」として中止を提案。海軍作戦本部長キング元帥も、「地上兵力投入による本土侵攻より海上封鎖が有効」と主張。陸軍航空隊総司令官アーノルド元帥も「本土への戦略爆撃と海上封鎖が有効」と言う慎重論を出した。彼等がこのような主張をしたのは、日本軍との各諸島での戦闘、とりわけ硫黄島や沖縄戦でのアメリカ軍やイギリス軍の損害の大きさに、本土戦での犠牲者の数を懸念したためである。

尚、本計画は、日本への原爆投下が優先されたため計画が保留となった。

- (1) 日本は米軍の計画を読み切っていたと云う。情報参謀斯くあるべしだ。
- (2) ダウンフォール作戦が実行されていたら、日本は壊滅していたと断定できよう。
- (3) 日本軍の勇戦敢闘が連合軍をして慎重ならしめたのは事実だろう。
- (4) 確かに一撃後の和平持ち込みは有りうるのだろうが、一撃すらも出来ぬほどボロボロになっていたのではないのか。理においては斯く考えるが、皇国の意地があったのか。何れにしろ、決断の時期は過ぎていた。統帥部内での和平論は極めて少なかったようだ。
- (5) 天皇の御聖断は素晴らしい御決断であるとしか言いようがない。冷静に大所高所から全般を見ておられたから、あのような決断ができたのだろう。君臨すれど統治せずの天皇の思い切った御決断（聖断）が日本を壊滅から救った。感謝！

(第六十八話 了)

## 第六十九話 沖縄県民斯く戦えり

### 1 沖縄戦概要

米軍の侵攻に対して、日本は本土防衛の最後の拠点として1944(S19)年3月、牛島中将指揮する第32軍を沖縄に編成配置した。戦略的持久方針の下本島南部に主力を配置した。

一方米軍は、本土攻撃の拠点を硫黄島・沖縄と定め、1944(S19)年10月には沖縄攻略を正式に決め(アイスバーグ作戦)、同年10月10日、まず沖縄本島に大規模な空襲を行なった。3月26日慶良間列島に上陸した米軍は、4月1日に1,500隻近い艦船と延べ約54万人の兵員をもって沖縄本島に上陸を開始した。

この沖縄での戦闘は、6月23日未明に第32軍の牛島司令官と長参謀長が自決したことにより、組織的戦闘は終結した。が、南西諸島守備軍代表が降伏文書に調印したのは、9月7日である。

この約3~5ヶ月の間の戦闘で亡くなった日本兵及び一般住民は、一般住民約10万人を含め約20数万人といわれる。

### 2 沖縄戦における県民の貢献

- (1) 軍と沖縄県は、住民は県外、已むをえざれば北部地域に疎開させることとしたが、軍と共に行動する方が安心との意識も手伝って、十分に疎開が出来なかった。為に、非戦闘員たる県民の被害も想像を絶するものとなった。
- (2) 一個師団が抽出され、兵力も防御再配備により準備も不足するという事で、沖縄県民の徴用が行われた。「軍民一体の戦闘協力」のスローガンの下、飛行場建設や陣地構築などに従事した。国民徴用令や国民勤労報国協力令(1945年3月以降は国民勤労動員令)に基づいて政府が国民を徴用して工場労働や農作業などに従事させる制度があり、これらの制度が根拠とされた。男女を問わず動員されたほか、対象年齢外の老人や国民学校の児童らも「自主参加」の形で作業に従事した。

#### (3) 戦闘員としての動員

##### 防衛隊

- ・在郷軍人会による義勇隊
- ・防衛招集によるもの：一般陸海軍部隊配属、特設警備隊、遊撃隊等 2.5万人

##### 学徒隊

旧制中学校生(男子)による鉄血勤皇隊 1780名  
(代用従軍看護婦)ひめゆり学徒隊、白梅学徒隊 法的根拠なく志願形式



- (4) その他住民の自発的戦闘参加の例もあった。
- (5) 最後に太田実海軍少将の海軍次官あての電報の一部を引用するが、県民への感謝の真情が溢れている。『(県民の各種活動状況を述べた後に続けて)これを要するに、陸海軍沖縄に進駐以来、終始一貫、勤労奉仕、物資節約を強要せられつつ(一部はとかくの悪評なきにしもあらざるも)ひたすら日本人としての御奉公の護を胸に抱きつつ、遂に□□□□与え□ことなくして、本戦闘の末期と沖縄島は実情形□□□□□□一木一草焦土と化せん。糧食6月一杯を支うるのみなりという。沖縄県民斯く戦えり。県民に対し、後世特別の御高配を賜らんことを。』

- ・総力戦が今後も続くのならば、どうすべきか?自主志願者が陸続と期待したいが・・・
- ・戦時における避難の困難性を改めて感じる。国民保護法が施行されて制度化されたとはいえ、現実問題としては課題山積だ。

## 第七十話 部隊栄光の象徴、軍旗

個人的な話で恐縮だが、小生の原隊は神町（山形県）第20普通科連隊である。山形県の郷土部隊は霞城（山形城）連隊第32歩兵連隊である。32連隊と云えば、沖縄戦において、6月23日の第32軍の組織的戦闘終了後も戦闘を継続していた。8月22日米軍軍使と接触し終戦を確認したる後、米軍に投降する前日の23日に、生存将兵約50名が敬礼する中、軍旗を奉焼した連隊として有名である。軍旗はこれほどのものであり、明治健軍以来話題には事欠かない。本稿では軍旗の奉焼についてみてみたい。

1 軍旗とは、軍隊（特に陸軍）及び軍隊内の部隊を表章する旗章。近代的陸軍の登場以降は伝統的に連隊（聯隊）を恒久の基本的部隊単位としてきたことから、連隊ごとに授与されるものは特に連隊旗（聯隊旗）とも称される。

帝国陸軍は、先駆けて旭日旗を考案・採用し、「軍旗」として制定した。意匠は国旗である日章旗に準じ日章は中心に位置し、十六条の光線（旭光）を放つ。なお、海軍はその陸軍に遅れること19年後の1889年（明治22年）、（陸軍の）「軍旗」に倣い旭日旗を「軍艦旗」として制定した（日章位置は旗竿側に寄る）。

### 2 取扱い等

- (1) 天皇陛下から親授され、神聖なものとされた。敵に絶対奪取されてはならない。
- (2) 明治12年 太政官布告により軍旗が定められた  
歩兵に比して騎・砲の旗はやや小振り
- (3) 軍旗に対する敬礼 「足曳」が制定、吹奏された。
- (4) 連隊における栄光の象徴 連隊旗手に拔擢されるのは名誉 軍旗衛兵
- (5) 軍旗の敬礼：天皇に対する時及び拝神の場合に限り敬礼を行うものとされ
- (6) 軍旗に対する敬礼：抜刀将校や武装下士官兵の軍旗に対する敬礼は天皇に対する敬礼と同じであり、抜刀将校は刀の礼、武装下士官兵は捧銃・捧刀の礼を行う。室内においては、拝礼する。軍旗に行き遇いまたはその傍を通過する者は、行進間においては停止し、乗馬者は乗馬のまま、乗車者は乗車のまま軍旗に面して敬礼を行う。この敬礼は連隊長や連隊旗手ではなく、飽くまで軍旗に対してである。



### 3 軍旗奉焼

軍旗は戦闘において連隊が壊滅間際・玉砕直前（連隊の最期）になった際は連隊長や旗手の手により奉焼された。終戦時には各連隊に対し陸軍大臣より奉焼命令が出され、軍旗奉焼式を経てごく一部を除き全てが焼失し、灰や燃え残った旗・竿頭破片も土中に埋没ないし河川に流され処理された。これは天皇の分身である軍旗を敵の手に渡すことを避けたためである。

大東亜戦争期間中に万止むを得ず、奉焼された軍旗は以下の通りである。

1939年：歩兵第64連隊、歩兵第71連隊、

1942年：歩兵第170連隊、歩兵第28連隊、歩兵第29連隊

1944年：歩兵第210連隊、歩兵第118連隊、歩兵第135連隊、歩兵第136連隊

歩兵第38連隊、歩兵第18連隊、歩兵第50連隊、歩兵第33連隊

歩兵第9連隊、歩兵第20連隊、歩兵第2連隊、歩兵113連隊

1945年：歩兵第145連隊、歩兵第22連隊、歩兵第89連隊、

次の連隊は8月15日以降 歩兵第278連隊、歩兵第32連隊、歩兵第6連隊、歩兵第10連隊、  
以上24個連隊

4 歩兵第321連隊旗は、完全な形で現存する唯一のもので、靖国神社遊就館に特別展示  
(第七十話 了)

## 第七十一話 日本国内の捕虜収容実態等

日本が米英蘭に宣戦布告して以来、その快進撃もあって、連合軍の大規模な降伏が相次ぎ、日本は大量の捕虜（最終的に約 35 万人とも）を管理せざるを得なくなった。植民地兵は、日本に反抗しないことを条件に、原則として釈放されることになったが、欧米人の兵士約 15 万人は、現地に設置された捕虜収容所で俘囚の生活を送ることになった。1942 年始めの時点では、日本国内の捕虜収容所は香川県善通寺に設置された 1ヶ所だけで、日本軍がグアム島を占領した時に捕えたアメリカ兵などを収容していた。

本話では、日本国内における捕虜収容所とその実態等を POW 研究会 (<http://www.powresearch.jp/jp/archive/camplist/>) の HP から要点のみ紹介し参考に供したい。詳細は同会の HP を参照して頂きたい。

### 1 捕虜管理組織設置

ハーグ条約で義務づけられた「俘虜情報局」を、1941 年末に陸軍省内部に設置し、翌年 3 月には、陸軍省軍務局に「俘虜管理部」を設置した。

### 2 連合軍捕虜の移送と捕虜収容所設置

1942(S17)年 5 月、政府は労働力不足を補う手段として、捕虜の一部を満州、朝鮮、国内に移送し使役することに決し、同年末から捕虜収容所を順次開設していった。

本所：7ヶ所(当初は函館、東京、大阪、福岡、爾後 3ヶ所増設仙台、名古屋、善通寺)  
国内の捕虜収容所の組織はたびたび改編され、大戦期間中に開設された本所・分所・派遣所・分遣所などは約 130ヶ所に及ぶ。その一方、途中で閉鎖されるものもあり、終戦時においては 7ヶ所の本所の傘下に、分所 81ヶ所、分遣所 3ヶ所があった。

捕虜の管理は陸軍担任であったが、海軍も情報収集上必要として捕虜を仮収容する施設を大船に設置した。

### 3 捕虜取扱規則等

- ・ 日露戦争時に定められていた「俘虜取扱規則」や「俘虜取扱細則」などを現状に合うように改正するとともに、「俘虜給与規則」、「俘虜派遣規則」、「俘虜労務規則」なども順次定められた。
- ・ ジュネーブ条約を準用するとしつつも監視員等に対する教育は不十分だった。

### 4 収容捕虜数

国内の収容所に収容された捕虜の総数は約 36000 人に達するが、それ以外に、移送中に輸送船が撃沈され、約 11000 人の捕虜が海没するという悲劇もあった。

### 5 捕虜の生活実態等

- ・ 施設：使役企業が準備、軍が維持管理、倉庫・従業員宿舎・学校等括用、蚕棚方式や莫蔭、裸電球、火鉢・ドラム缶式ストーブ、汲取便所、風呂回数少なし
- ・ 食事：捕虜の当番が炊事、日本式食事が基本、飢餓と栄養失調が深刻
- ・ 衣服：支給されるも戦況悪化により深刻化
- ・ 日常生活：あまり干渉されなかった ・ 宗教・通信：比較的自由
- ・ 労働：建前と違い過酷な労働、将校も自発的に？ ・ 医療：軍医、診療所有るも不十分
- ・ 監視員による暴力は日常茶飯事
- ・ 死亡者：死亡率は約 10% (移送中の死亡者含む) (現地の死亡率に比すれば格段に低い)  
死亡原因：栄養失調、過労、病気・衰弱死

### 6 捕虜の解放と戦犯裁判

敗戦と同時に、米軍は捕虜救援物資投下、裁判起訴 475 名うち 28 名が死刑  
総じて、国内は現地ほどではなく、厚遇されていた。教育不十分は問題だった。

(第七十一話 了)

## 第七十二話 切なくもあり悲しくもあり、特攻兵器

特攻兵器とは、戦死を前提とした特攻を目的として発明、もしくは既存の兵器を改装した兵器である。特攻兵器には「必死」前提の兵器のみではなく、「決死」の兵器の中にも事実上の特攻兵器が存在すると云われる。

### 1 陸海軍の特攻兵器開発経緯

日本の陸海軍では、劣勢となった大東亜戦争末期に戦局を打開するため、体当たり攻撃、自爆攻撃を水中、空中で行う特攻兵器が開発された。

陸軍では、1944年春、四式重爆撃機と99式双発軽爆撃機を改修して特攻兵器にすることを決定、1944年5月、体当たり爆弾桜弾の開発のため、特別研究班を設置

サイパン陥落後、開発が促進され、四式重爆撃機「飛龍」と九九式双発軽爆撃機の体当たり機への改修に着手する。1944年9月5日、陸海民の科学技術の一体化を図るため、陸海技術運用委員会が設置され、研究の一つに「桜弾」も含まれていた。

1945年1月20日、航空特攻兵器「剣」の試作研究、1945年（昭和20年）2月、「夕号」の試作研究が開始された。

海軍は、1943年、既に一部で特攻兵器に関する声が上がっていた（城大佐、黒島連合艦隊参謀等）特攻兵器の開発は1944年2月のマーシャルの陥落、トラック島空襲をきっかけとして、人間魚雷の試作命令（1944年2月26日）から始まるが、結局実現はしなかった。

1944年4月4日、黒島亀人軍令部二部長が「作戦上急速実現を要望する兵力」を提出する。体当たり戦闘機、装甲爆破艇（震洋）、大威力魚雷（回天）の特攻兵器を含んだ提案であった。軍令部はそれを検討した後、震洋、回天、海龍の水中特攻兵器の緊急実験を海軍省側に要望した。艦政本部は仮名称を付して担当主務部を定め、特殊緊急実験を開始する。海軍省に奇襲兵器促進班を設けた。

爾後、「回天」の採用確定、「桜花」の試作研究決定、「海軍省特攻部発足」

「1945年7月、ラムジェットを搭載の特攻機の「梅花」の試作研究」等と続く。

### 2 専用兵器（改修兵器は割愛）

- (1) 水中 回天（人間魚雷） 海龍（特殊潜航艇） 伏龍（人間機雷）
- (2) 水上 震洋（爆装特攻艇） マルレ（四式肉薄攻撃艇）
- (3) 空中 桜花 梅花 剣 神龍 桜弾（体当たり爆弾） 夕号



回天



海龍



伏龍



震洋



マルレ



桜花



梅花



剣



神龍



桜弾



夕号

究極の人命軽視の兵器、統率の外道だと批判・非難は易いが、已むに已まれぬ切なさ、悲しさをも感じる自分があるのも事実だ。

## 第七十三話 2ルート中原爆開発と天皇の猛反対

帝国陸海軍は、大東亜戦争の期間中、それぞれ独自に原爆開発計画を推進していた。帝国陸軍の「二号研究」（仁科の頭文字より）と帝国海軍のF研究（核分裂を意味するFissionの頭文字より）である。原爆開発を知った天皇が猛反対された事実もあり、朝鮮北部にあった施設や技術者の行方についても興味深いものがある。

### 1 陸軍の「二号研究」

1940年に理化学研究所の仁科芳雄博士が安田武雄陸軍航空技術研究所長に対して「ウラン爆弾」の研究を進言したといわれている。研究には理化学研究所の他に東京帝国大学、大阪帝国大学、東北帝国大学の研究者が参加した。

1941年4月に陸軍航空本部は理化学研究所に原子爆弾の開発を委託、アメリカ合衆国によるマンハッタン計画が開始された翌年の1943年1月に、同研究所の仁科博士を中心に二号研究（仁科の頭文字から）が開始された。この計画は天然ウラン中のウラン235を熱拡散法で濃縮するもので、1944年3月に理研構内に熱拡散塔が完成し、濃縮実験が始まった。濃縮10%で可能かどうか、議論もあるようだが・・・

### 2 海軍の[F研究]

他方、日本海軍のF研究も1941年5月に京都帝国大学理学部教授の荒勝文策に原子核反応による爆弾の開発を依頼したのを皮切りに、1942年には核物理応用研究委員会を設けて京都帝大と共同で原子爆弾の可能性を検討した。こちらは遠心分離法による濃縮を検討していた。



### 3 ウラン入手について

当時、人形峠のウラン鉱脈は知られておらず、外地で探索を行うも捗々しくなく、上海の闇市場に触手を伸ばしたり、ナチスからの輸入も試みられたが、臨界量以上のウラン235の入手は絶望的だった。

### 4 技術（割愛）

### 5 終戦直前における開発レベルは

結局は基礎段階を出ていなかったとされる。

- ・理化学研究所の熱拡散法：効率が悪く、10kgを製造不可能と判断
- ・京都帝国大学の遠心分離法：1945年の段階で遠心分離機的设计図が完成

然しながら、西日本新聞（1999/8/6）の記事によれば、旧日本軍が現北朝鮮の興南沖合で原爆実験を実施したとの情報を米軍がつかみ、戦後日本を占領統治したGHQなどが秘密裏に調査・・・米軍は興南にあった化学コンビナートで日本海軍が秘密裏に核開発を進めていたとみて、朝鮮戦争に乗じて疑惑施設を徹底的に爆撃・・・尚、科学者はソ連に抑留され、興南は八月十二日、進攻ソ連軍に占領された。』と紹介されている。

### 6 天皇の猛反対

仁科博士から原爆の話聞いておられた天皇は、太平洋上の米国の戦略地点への原爆投下の腹案を持って昭和天皇に奏上した際、反対された。何たる御英断哉！

天皇陛下のご英断に感服しきりだ。原爆投下を決断したトルーマンと比較したくなる。日本の技術力は大したものだと思うが、何故二本のルートが必要だったのか、愚策の極みだ。新型爆弾を突き止めたF研究メンバー、彼等が残した原爆調査資料や研究ノート（写真）が新たに見つかったとの産経記事(2015/7/23)もある。基礎研究レベルでは米国に比肩し得るレベルだったとも云える。日本の基礎研究の現状は？

（第七十三話 了）

## 第七十四話 建国と友好に寄与した被留用日本人

戦後処理の重要な事業の一つは、在外邦人の帰還事業である。シベリア抑留以外に敗戦後大陸残留邦人が、留用され、中国建設に協力させられた事実が忘れられている。留用」とは「一定期間留めて任用する」という意味の中国語である。それに至る経緯と実態を管見する。

### 1 復員・引揚げ政策の混迷等

軍人は、ポツダム宣言9項に基づき、復員することとなっていたが、先ず武装解除と降伏文書調印が必要であり、中国の場合は南京で降伏調印がなされ、100万を超える日本軍人は帰還までの間各種労務に従事しながら待機した。尚、指揮系統は維持された。

一方、350万を超える在外一般邦人（中国49万、満州155万、台湾34万、関東州22万）には、連合国の命令なく、混迷した。政府は、600万人もの引揚者による国内の混乱を恐れ、敗戦と同時に、原則として、海外在留者を「現地定住」させる方針であった。これには、蒋介石の「以德報怨」演説（1945/8/15）が影響した。然し、米中の送還責任者は、日本人の長期定住を懸念するようになった。日本の影響力の維持を恐れる米、日本人を排除すべきだ or 財政負担を懸念する中国の考えがあり、定住方針は事実上挫折したのである。

居留民の早期返還の一方、技術者や医療関係者の「留用」が国民政府によって強く望まれた。日本資産の接収のみならず、技術力をも建国に活用しようと画策した。

連合国の全ての日本人引揚げ決定はあったが、中国の強い要望で日本人技術者に限り残留が許されることとなった。

### 2 留用者数等

台湾：台湾経済を考慮して、家族を含む2.7万人

国民党又は共産党に留用された数は資料により区々である。

- ・旧満州：1万6700人余り、
  - ・旧厚生省発行の「援護50年史」：中国共産党側だけで留用者は「家族を含め3万5千人は下らないと推定」
  - ・国民党が留用した日本人は約4万5千人。
  - ・共産党側の統計（東北地方のみ）：武器を作る部署に約千人、衛生部に約7千人、鉄道や工場に計約3千人など、少なくとも計約2万3千人を留用
- \*事例：鞍山製鉄所、満映、八田與一（台湾の烏山頭ダム）、中国紡織機製造公司

### 3 特異な事例

- (1) 国民党系の閻錫山の勧めに従い、山西省日本軍第1軍の多くの将兵が除隊、軍に合流
- (2) 元関東軍第四錬成飛行隊の林弥一郎少佐とその部下は、共産党軍の空軍創設養成受諾

### 4 留用者の状況

被留用者は、日中友好・中国民衆の福利に寄与、日本の海外発展の礎と純粋に信じていた。雇用企業との関係も友好的で、望郷の思いは別として、殆ど問題なかったようだ。好意的に受け止めている被留用者が多い。中には過酷な環境での勤務もあった。

### 5 日赤による被留用日本人帰国活動

前述の林少佐の帰還が認められず、また被留用者の日本帰還の心情を察した日赤は帰国に向けての活動を起こした。1953年3月から1958年まで帰国事業が続いたが、留用日本人のうち200人が内戦や事故で帰らぬ人となっていた。

\*被留用者の純粋な心情には頭が下がる。留用によって発展した国こそ、この歴史を知るべきだろう。台湾では八田與一氏（写真）は感謝されている。



## 第七十五話 虚構は崩れたにも拘らず

大東亜戦争の負の面として喧伝されたものの一つが、所謂「従軍慰安婦」問題である。既に虚構は崩れたとは云え、慰安婦像を設置し、その設置を認めたり、表現の不自由展で展示したりとその残滓は未だ根強い。本話において、小生の HP 折々の記 69 号

(<http://yamashita2.webcrow.jp/oriori-69.pdf>) の要点のみを紹介する。日本が虚偽により貶められ、国際的に批判される場合も未だにある。残念だ。

### I 従軍慰安婦問題の経緯

(小生の HP 参照)

### II 従軍慰安婦問題に関する正論 (要点のみ摘記)

- 1 吉田清治著作物の虚偽判明：現地新聞の報道でも事実なし。千葉大教授秦郁彦氏の現地調査の結果事実なしと判明、1996 年には当人もフィクションと認めた。
- 2 金学順の虚偽判明：本人は、朝日報道後の 14 日女子挺身隊として連行されていないと表明。朝日新聞の捏造記事である。生活苦により平壤の置屋に連れて行かれた由
- 3 語彙「従軍」使用の不適切：従軍というと、軍属でもある従軍看護婦と同様に軍隊の構成員との認識があるが、軍が「慰安婦」を徴用管理した事実はない。飽くまでも民間業者が軍隊の駐屯する近くに設けた慰安施設で日本の遊郭の女性や朝鮮女性等を働かせていた。
- 4 軍の直接関与の証拠文書なるものの御都合主義的解釈：発見された文書とは、昭和 13 年陸軍省兵務局兵務課発簡の北支及び中支派遣軍参謀長宛の通達「軍慰安所従業婦等募集に関する件」であるが、この趣旨は、民間の悪徳業者による誘拐紛いの行為、即ち強制連行を軍が警察と協力して止めさせようとしたものである。都合の良い文言のみをつまみ食いしたものである。大新聞にあるまじき行為である。他に命令等の類は一切発見されていない。
- 5 政治家の無節操振り：明確な事実確認もせずに、すぐに謝罪してしまう弱腰外交に啞然たる思いがする。当時の官房長官の罪は大きい。
- 6 独り歩きの怖さ：従軍慰安婦なる言葉がすっかり定着し、まるで事実かの如くに独り歩きを始めており、教科書にまで記述されている。
- 7 慰安婦に関する議論：官房長官が言うように無給でただ只管に兵士に弄ばれたのか？当時の兵士の月給が月額 30 円程度だった時代に、彼女等は毎月 900 円近くも貯金が出来たと云う事例もある。現代においては、道徳的に[慰安婦]が認められる訳ではないが、当時は公娼制度があり、公認だったのである。善悪ではなく事実を事実として認める勇気を持つべきである。
- 8 議論のすり替え：狭義の強制連行はなかったが、貧困、植民地云々により広義の強制性が認められるなどと論旨を勝手に拡大解釈するなど卑怯極まりなく、何とか自己弁護せんとする卑屈さが見て取れる。何故に素直に認めないのか。
- 9 挺身隊と慰安婦は別物：女子挺身隊とは、昭和 18 年 9 月に閣議決定されたもので、販売店員、改札係、車掌、理髪師など 17 職種の男子就業を禁止し、25 歳未満の女子を動員したものであり、慰安婦とは全く無関係である。
- 10 歴史教科書に記載することの是非 歴史的事実として認定されていないことを教科書に記載することは政治的意図を強く感じざるを得ない。
- 11 韓国政府の強要に屈した日本：河野官房長官の恥曝しな談話 屈辱外交
- 12 自国の恥部を殊更に強調する弊  
・事実を認めない固執振りには辟易だ。



## 第七十六話 国家分断の危機に直面

連合国が日本を占領するに当たり、検討したのは、日本占領の形式とその後の統治体制であった。即ち、日本を米軍の単独占領とするか、或いは、多数国による分割占領かであり、統治方式についても直接統治にするかそれとも現存する日本政府を通じる間接統治とするかであった。勿論、分割占領は分割統治に繋がる可能性も高いので、そこまで視野に入れての検討であったと思われる。

### 1 日本占領計画決定経緯等

#### (1) 分割占領案の決定

米国の統合戦争計画委員会（JWPC）の日本領土に対する最終的占領案である政策文書 385/1 では、日本を5つの地域に分割して統治する分割占領案を勧告していた。

1945年8月11日に米国务・陸・海軍三省調整委員会（SWNCC）が承認し、8月18日にトルーマン大統領が承認した大統領宛覚書「日本の敗北後における本土占領軍の国家的構成」（SWNCC 70/5）では連合国による分割占領案が記載されており、米、英、中華民国、そしてソ連も日本の軍事占領に貢献する必要があるとされていた。

米軍負担の軽減化のため、連合国による日本共同占領案が高まり、日本降伏の翌8月16日に、ペンタゴンの統合戦争計画委員会（JWPC）が起案した日本占領案「日本とその領土の最終占領計画（JWPC385/1）」が成立した。

それによれば、占領開始期は、米国が単独で占領せざるを得ず、二十三個師団・八十五万人の米軍を投入する。組織的抵抗、反乱のため一年間は維持する。

三ヶ月目からは、米軍を撤収させ、各国軍に占領させる。

ソ連：北海道、東北地方。

アメリカ：本州中央、関東、信越、東海、北陸、近畿  
中華民国：四国。

イギリス：西日本（中国、九州）

東京は四カ国共同占領。

ソ連の北海道占領要求を拒否したトルーマン大統領は、8月18日、スターリンの要求を拒否し、分割占領を回避することを勧告する国务省案を承認したのである。

#### (2) 分割占領の回避と間接統治の決定

当初は、アメリカ国务・陸・海軍三省調整委員会（SWNCC）の勧告「間接統治案」（1945/6）とマッカーサー司令部の「直接統治」案（1945/8）があった。

分割占領を回避したトルーマン大統領は、8月22日、日本政府を介した間接統治方式を最終的に承認した。9月6日、「初期対日方針」で間接方式確定。

### 2 サンフランシスコ講和条約の締結

ソ連は、中国が参加していないことなどを理由に講和条約に調印しなかった。分割占領（統治）が認められなかったからだろう。恐るべき執念だ。当時のセイロンの代表ジャヤワルダナの感動的な国連演説が、分割統治から日本を救ったとも言われている。

### 3 英連邦軍の日本占領と撤収

1946年2月に日本進駐を開始し、直ちに中国地方および四国地方の占領任務を、1945年9月より同地に進駐していた米軍から引き継いだ。朝鮮戦争もあり、日本との協定により1956年迄駐留した。

正に、日本は分割占領・統治の可能性があったのである。危機一髪。国家・民族の分断の悲劇を被ることなく日本は幸せだったと云えよう。

（第七十六話 了）



## 第七十七話 カウラ事件と日豪関係

本日（2019/8/31）朝 NHK でカウラ事件関連を報じていたが、寡聞にして承知していなかったので、調べてみた。カウラ事件から 75 年を迎えた本年(2019)年 8 月 5 日には、収容所跡地に日豪の関係者が集い、死者を追悼したとも報じられていた。

### 1 カウラ事件とは

1944 年 8 月 5 日未明、豪州シドニーから西に約 320 キロの町カウラにあった捕虜収容所で発生した捕虜の集団脱走事件である。結果としては失敗し、警備兵の銃撃で 231 名が死亡し、脱出できた捕虜も数日のうちに全員捕まり、収容所に連れ戻された。

捕虜収容所の脱走事件としては、史上最多の人数（日本人収容者数 1,104 名の内、545 名以上）と見られる。尚、本事件で豪兵 4 名が死亡している。

### 2 収容所の概要

収容所の敷地は 12 角形（直径約 600m）をとっており、90 度角 A, B, C, D の 4 ブロック構造で、日本人将校は D、下士官兵は B ブロックに収容されていた。



### 3 収容捕虜の状況

収容捕虜：枢軸国捕虜・被拘束市民約 4,000 名が収容されていた。日本軍捕虜は 1943 年 1 月から収容された。当初は、海軍航空兵が主であったが、次第に陸軍が大半を占めるようになる。

1,104 名の日本人がカウラ収容所にいた。本名または偽名で登録していた。

### 4 捕虜の収容状況

捕虜の生活：トマトやブドウ等の栽培を行っていた。また警備は緩く、豪軍は負傷者・栄養失調者などを含む捕虜に、手厚い看護・介護を施した。日本人は人気の高い野球、相撲、麻雀などのレクリエーション活動が自由に許され、野球のバックネットを運動場に建てる写真が残されている。

### 5 警備

日本人捕虜が暴動を起こした（フェザーストン事件）こともあり、カウラ収容所も警備の強化が行われる。但し、年配の退役軍人や、前線勤務には健康状態が適合しない評された若者等主体の市民兵守備隊であった。ヴィッカーズ機関銃と自動火器を装備

### 6 日本人捕虜の状態

運営は捕虜による自治が認められていた。捕虜は、強硬派と穏健派に分かれていた。

### 7 脱走

朝鮮人日本兵捕虜の脱走計画ありとの密告に基づき、兵士分離の上他の収容所に移送するとの豪軍の計画を知った日本人捕虜は、協議するも結論出ず、捕虜全員の多数決投票（トイレットペーパーに移送受諾か否かの○×）を行った。圧倒的多数で脱走に決定した。班長会議で作戦命令を決定、捕虜たちは準備を整えたのち、残飯で作った濁酒を呷った。1944 年 8 月 5 日午前 2 時過ぎ程からの深夜帯に突撃ラッパを合図に、将校と入院者含め不参加者 118 人（一説では 138 人）を除く 900 名の日本兵は集団脱走を執行する。武器は、身近にあるフォーク・ナイフなどの金属製品、野球バットに過ぎなかった。各自自決用の剃刀を持った。決行前、足の悪い者は次々と縊死した。

### 8 カウラには戦後、日本人墓地のほか、日本庭園が整備された。庭園と収容所跡地を結ぶ通りには桜の木も植えられ、毎年開花の時期に合わせて祭りが行われている。日本人墓地に眠る人々に関する日本語のデータベースもできた。日豪和解の場となっている。上皇・上皇后も同地を訪れ供花し、他の皇族方も訪れておられる。

\*死ぬための脱走だったとの生存者の証言がある。可能性皆無の脱走の是非は？生きて何度も祖国のために戦うとの気概は？怨讐を越えた和解に敬意。亡くなられた方々に合掌！

（第七十七話 了）

## 第七十八話 国境紛争対処と対支作戦の二正面作戦をどう見るか

大東亜戦争を大局から見た時に想うのは、北の脅威をひしひしと感じ、或いは対処しつつ、一方では、支那での作戦を遂行しているのは何故かということだ。当時の日本陸軍に二正面作戦を遂行し得る能力はあったのかという疑問がある。或いは強いられたのかかも知れないと推定も出来よう。本話はそのような問題意識で、満ソ国境紛争と支那での作戦遂行を俯瞰的に眺めてみたい。

### 1 1937 (S12) 年以降の満ソ国境紛争及び支那事変の状況

#### ・1937(S12)年

6月～7月 満ソ国境 乾岔子島事件

7月7日 盧溝橋事件 7月11日現地停戦協定

8月13日～11月26日第二次上海事変（11月中旬  
上海制圧）11月20日蒋介石重慶へ

12月13日 南京陥落（中支那方面軍編成

11/7, 10 軍独断進撃）

#### ・1938(S13)年

7月29日～8月11日 満ソ国境 張鼓峰事件

6月11日～10月27日 武漢作戦

武漢三鎮（武昌、漢口、韓陽）陥落



#### ・1939(S14)年

5月～9月 満ソ国境 ノモンハン事件

#### ・1941(S16)年4月 日ソ中立条約締結 北辺の静謐化

### 2 国境紛争の頻発拡大

極東ソ連軍の増強に伴い、ソ連軍による満ソ国境侵犯事件が頻発し、その規模も大規模なものになってきた。大規模国境紛争と位置付けられる乾岔子島事件、張鼓峰事件そしてノモンハン事件も、国境不明確な地でのソ連軍による侵犯が契機である。国境線の不明確性を悪用したとも云える。帝国陸軍は不拡大方針の下に隠忍自重するも、止むを得ず反撃せざるを得なかった。ソ連側とはその都度停戦協定を締結すれども、ソ連は、その度に停戦協定に違反して侵犯を繰り返した。ソ連の意図については明確なものはなく、また中国と事前に戦略調整した形跡もないが、日本軍の支那事変の状況を睨みながら、日本に二正面作戦を強いたと考えられなくもない。日本の弱みを突いたと考えてもいい。彼等の作戦目的が、将来作戦を見据えての威力偵察と考えられなくもない。

### 3 二正面作戦の回避は出来なかったのか

支那事変も支那の挑発そして交戦・撤退の繰り返しに乗ぜられて、支那全土へと戦火が拡大していった。和平の切っ掛けも掴めず、速戦即決主義を掲げた軍事作戦による軍事的屈服をも期待し得ず、泥沼に陥ったとも云える。

そのような状況を好機到来と満ソ国境において逐次に勢力拡大をしたのがソ連である。日本陸軍には、“ソ連軍組み易し”との意識があったのではないか。真実は辛勝だった筈の日露戦争で勝利したとの記憶・慢心があったのかも知れぬ。だとしても、シベリア出兵以降ソ連軍の近代化に気付いていた筈だし、国境紛争を通じて“ソ連軍侮り難し”と気付いた筈ではないのか？

また、支那事変は、支那軍鎧袖一触で屈服させて、簡単に軍事的に解決できると思いきや、こんでいたのだろう。「二正面作戦は避くべき」との原則は解っていた筈だが、外交的解決を求めるのも面子があったのか？日ソ中立条約の是非は兎も角、それ以降北辺が静かになったことを思うと早くそういう状態に持っていけなかったとも思う。支那との和平であっても良かったはずだ。日本陸軍の過信・慢心そして面子があったような気がする。外交と軍事がリンクしない、それを調整し得ない最高戦争指導に問題がある。

（第七十八話 了）

## 第七十九話 第二次上海事変と居留民保護

盧溝橋事件（1937/7/7）により始まった華北（北支）での戦闘は、一旦は停戦協定が結ばれたものの、7月25日の廊坊事件、26日の広安門事件、29日の通州事件と続き、日本陸軍内の拡大派が主導権を握り中支へと戦火が拡大した。そして第二次上海事変へと飛び火したのである。本話では、第二次上海事変を取り上げ、居留民保護との関係を見てみたい。

### 1 事変に至るまでの情勢推移

#### (1) 支那軍の上海攻略準備の推進

独軍事顧問団の“漢口と上海に対する奇襲進言”を受け、国民政府は所要の準備に着手した。

(2) 不穏な情勢を察知した日本政府は、揚子江沿岸の在留邦人3万名弱を、先ず、上海へ、次いで婦女子約2万名を帰国させ、結果的に約1万名が残留した。

#### (3) 抗日・排日事件の頻発

秘密結社による抗日・排日事件は引き続き起きた。1937年7月24日には「宮崎水兵事件」、8月9日には、「大山事件」が起き、日支両軍は一触即発の状況となった。在上海領事団会議を経ての上海市長への申し入れも効なかった。



### 2 戦闘

8月13日朝には、日支両軍の武力衝突が起き、14日中国による在上海の日本海軍艦艇への爆撃、日本海軍も渡洋爆撃を計画した。陸軍は上海への派兵に消極的であったが、現地からの再三の派兵要請を受けた海軍側に折れ、13日に陸軍二個師団の派兵が決定された。15日、上海派遣軍が編制、日本海軍は前日に延期された九州から南京への航空機による渡洋爆撃を開始した。8月18日、英政府が日中両国に対し、「日中両軍が撤退し、日本人の保護を外国当局に委ねる事に同意するならば、英政府は他の列強諸国が協力するという条件の下で責任を負う用意がある」と通告し、仏政府はこれを支持、米政府もすでに戦闘中止を要求していた。が、日本政府は、これを拒否。各国の租界の警備兵は大幅に増強され、各地域はバリケードで封鎖して中国軍と対峙したが、中国軍も列強と戦争を行うつもりは無かったので、租界への侵入は行わなかった。日中の衝突が列強の即得利益を脅かしかねないと感じた列強各国はこの事件において中立を表明した。

8月19日以降も中国軍の激しい攻撃は続いたが、海軍特別陸戦隊は10倍ほどの精鋭を相手に、大損害を出しながらも、租界の日本側の拠点を死守した。8月23日、上海派遣軍の2個師団が、上海北部沿岸に艦船砲撃の支援の下で上陸に成功した。が、上海派遣軍の攻撃は大苦戦し、橋頭保を築くのが精一杯だった。8月30日には海軍から、31日には松井軍司令官から、陸軍部隊の増派が要請され、石原莞爾参謀本部第1部長が不拡大を名目に派兵を渋っていたが、9月9日、動員下令、10月9日、3個師団を第10軍として杭州湾から上陸させることを決定した。不拡大を主張した石原は更迭された。

10月26日上海近郊の要衝を奪取し、上海をほぼ制圧、11月5日第10軍が上陸、11月9日には支那軍は焦土作戦を行いつつ、退却を始めた。そして、第10軍の南京への独断追撃が始まるのである。

\* 居留民全てを内地に引き揚げさせる訳にはいかなかったのだろうか？居留民を保護し且つ現地部隊を救援するために、部隊を派遣せざるを得なくなってしまう。上海での責任を有する海軍・そして政府の苦衷も解るが、残念な気がする。何処かで歯止めを掛けなければどんどん拡大してしまうものだ。国際的な枠組みも重要だろうに・・

(第七十九話 了)

## 第八十話 帝国陸軍の悪弊：独断専行・下克上・幕僚統帥そして政治化

大東亜戦に至るまでの陸軍特に関東軍の独断専行等の事例は、以下の通りであるが、このような独断専行や下克上とも言うべき行為によって陸軍内に、現代感覚で云えば、異様な体質が醸成されていったと思われる。

### ①張作霖爆殺事件

1928(S3)年6月4日奉天近郊で北方軍閥の張作霖が爆殺された。関東軍高級参謀 河本大作大佐の首謀の下決行、田中内閣総辞職、関係者の処分なし

関東軍司令部ぐるみ or 河本大佐独断かは明確ではないが、政府方針に反するは确实

### ②柳条湖事件（満州事変の発端）

1931(S6)年9月18日関東軍板垣大佐及び石原中佐首謀により奉天郊外の柳条湖付近の南満洲鉄道線路を爆破、高級参謀板垣大佐は独断で攻撃を命じた。石原は、武力発動を逡巡する軍司令官に決心を迫る。朝鮮軍司令官は、関東軍救援のため、天皇の裁可を待たずに独断で隷下部隊を越境させた。朝鮮軍司令官の責任は有耶無耶のうちに霧消。

この後、関東軍は陸軍中央のみならず政府の指示をも無視して軍を進め、満州国樹立へと進んだ。

### ③この後も、現地軍は中央の指示を無視して突出行動を行う。

特に華北分離工作は問題。司令官不在間に梅津・何応欽協定(1935/6/10)を締結。司令官も陸軍中央も驚愕すれども、追認してしまった。

- \* これらの独断専行、下克上、上級司令部の命令・指示の無視に対して、その立役者の責任は問われることもなく、どちらかというと称賛をもって報われた。一時的に左遷されることはあっても何時しか返り咲いているのだ。  
悪しき前例と云わねばなるまい。上級司令部も突出行動を追認し、政府までもが容認するに至っては何をか況やである。  
また、結果良ければ全てが許されるとの雰囲気醸成されていったのだろう。
- \* 身内を庇う意識も強く、対外的威信低下につながる恐れもあり、何とか穏便に処置したかったのだろう。また、組織内には時に過激な意見・主張が跋扈することがあるが、それらを黙認してはならない。
- \* 確かに作戦要務令等では独断専行が許容もされ、状況によつての独断は推奨もされているが、飽くまでも上級指揮官の意図の範囲内であり、且つ命令等を受ける暇のない場合である。大部隊では絶無とは云わないが、そのような状況は滅多に起こるものではない。都合よい解釈の極みだろう。
- \* これらの前例を通じ、陸軍は政治的な行動を独断で実行する。国家の運命を担うとの気概は諒とするも、政治のコントロールの埒外の活動は決して許されぬことだ。陸軍の政治化は、国内政治においても随所にみられる。本来、軍人勅諭で政治に関与すべからずとされていたにも拘らずに、政治化していったのは残念の極みである。
- \* いくら有能・優秀であったとしても、幕僚たるの矩を越えてはならないし、超えた場合には指揮官が断固たる処置をすべきだが、そこに温情・身内意識が顕れて曲がる。
- \* 政治のリーダーシップに問題があるとの論もある。それは一面において真実かもしれない。首相や大臣のリーダーシップの問題と共に、議会の責任もない訳ではない。明治期の陸軍では斯かる越権・不法行為は起きていない。何故、変質してしまったのか？

この悪しき伝統は大東亜戦争間を通じて、随所において見られた。辻正信参謀の如きはその典型だと云われる。また前話「第二次上海事変」後の第10軍の独断南京への迫撃もそうだ。蛇足ながら、現在の陸上自衛隊ではかかる行為は起こり得ないと断言する。

(第八十話 了)

## 第八十一話 残留日本兵の苦闘と貢献

大東亜戦争の終戦後もアジアや太平洋の各地に残留した日本兵が一万人も居るとい  
う。殆どの日本兵は現地武装解除、除隊処分とされて、日本政府が準備した引き揚げ船  
などで帰国・復員した。本話では、現地に残留した日本兵の話題を取り上げる。

### 1 現地残留の理由・動機等

次のように区分されると云う。

- (1) 終戦を知らされず、あるいは信じず、現地で潜伏し作戦行動を継続した者。
- (2) 第二次世界大戦後、欧米諸国の植民地に戻ったアジアの各地で勃興した独立運動に  
身を投じた者。
- (3) 市街地への空襲や原子爆弾による日本本土の惨状を伝え聞き、家族の生存や帰国後  
の生活を絶望視したり、復員船は撃沈されるというデマを信じた者。
- (4) 現地人と婚姻関係を持った者。
- (5) 日本で戦犯として裁かれることを恐れた者。
- (6) 捕虜収容所からの脱走、或いは終戦後の部隊内でのトラブルから復員前に逃亡し、  
そのまま現地に定住した者。
- (7) 現地語の話者である、あるいは土地勘や地縁があり、復員するよりも現地社会で生  
きていくことを望み、残留した者。
- (8) 技師やビジネスマンとしての才覚を買われ、現地政府の招聘を受ける、或いは半強  
制的に現地に留め置かれる形で残留した者。(第七十四話関連)
- (9) その他、多くの理由により日本本土への帰国を断念し、現地にて生活基盤を築くこ  
とになった者。

2 中国：残留日本軍が非軍人の在留日本人と共に多数が国民党軍や共産党軍に参加し  
約 5600 人が国共内戦を戦った。

3 蘭印（インドネシア）：旧日本軍将兵が独立軍の将兵の教育、作戦指導、戦闘参加  
総勢 900 名、互助組織「福祉友の会」日蘭友好に積極的活動

4 仏印（ベトナム）：幾つかの軍事学校で日本軍将校・下士官による教育、ベトナム独  
立戦争に戦闘参加、総勢 700～900 名、勲章授与、両国友好努力

5 マラヤ(マレーシア・シンガポール)：マラヤ共産党やマラヤ民族解放軍に参加  
総勢約 200-400 名、実態不詳

6 タイ・ビルマ：泰緬国境地帯には、残留日本兵が約 1000 名発生した。「ビルマの堅  
琴」（水島一等兵）、ドキュメンタリ映画「花と兵隊」

7 マリアナ諸島：サイパン島北方のアナタハン島に駐在していた軍人や民間人数十人  
が、終戦後も残留して自給自足生活、1950 年 6 月と 1951 年 6 月に米  
軍により救出

8 ソ連・モンゴル：ノモンハン事件の捕虜となった者が、共産  
主義に転向して残留決心、現地人女性との  
婚姻により、共産圏の民として生きる決  
心。シベリア抑留日本兵の中から共産主義  
転向残留決心、最終的に約 800 名が残留日  
本兵となった。



9 潜伏残留日本兵（横井庄一軍曹、小野田寛郎陸軍少尉等）

厚生労働省の推定残留日本兵数：2005 年 4 月時点で 21 人（中国 16 人、旧ソ連 2 人、  
樺太・ビルマ・ベトナムが各 1 人）としていた。

\* 彼等は現地に融けこみ、自らの信念に従い独立支援のために戦い、或いは新たな人生  
を展開し、それらを通じ、日本と該国との友好親善に大いに寄与して来た。感謝であ  
る。日本の敗戦を信じず戦闘を継続したその精神力には感嘆するほかない。

(第八十一話 了)

## 第八十二話 奇想天外な風船爆弾（気球爆弾）

第二次大戦で使用された兵器で到達距離が最も長く、かつ大陸間を越えた兵器と云えば、日本陸軍の「ふ号兵器」（当時の呼称：気球爆弾）（風船爆弾は戦後の通称）である。驚くのは、その発想性である。一見簡単なように見えて、その実、意外に奥深い兵器である。

### 1 開発経緯

昭和8年頃、「自由気球に爆弾を懸吊」との着想やデパートのアドバルーンから、「風船爆弾」等が構想された。1942(S17)年8月、大本営陸軍部は「世界戦争完遂ノ為ノ決戦兵器ノ考案」を陸軍省に要望するが、その中に「特殊気球（フ号装置）ノ能力増大」という項目があり、同年秋頃、太平洋の偏西風を利用して気球をはなち、アメリカ大陸本土を攻撃するとの計画が中央气象台を中心として陸・海軍に持ち込まれ、別個に開発がはじまった。

陸軍は、1943(S18)年8月、研究命令を發出し、11月には最初の試作気球が完成した。翌年2月から3月にかけて、千葉一宮海岸で大規模な実験をおこなった。気球連隊と編成が下令され、10月末までに風船爆弾攻撃準備を完了を命ぜられ、1944(S19)年11月に「ふ号兵器」が実用化された。

尚、参謀総長の上奏に対して、作戦の実施は裁可されるも、細菌の搭載は不裁可に。昭和天皇の人間性が如実に表れている。

なお日本海軍の風船爆弾は「八号兵器」と呼称し、潜水艦に搭載してアメリカ大陸沿岸部まで進出、放球するという方式である。改装潜水艦二隻はサイパン奪回作戦に転用され、作戦失敗、海軍の製造済み風船爆弾と資料は陸軍に移譲された。

### 2 作戦開始

1944(S19)年10月25日攻撃開始命令 予定：11月1日、作戦目的：心理的動揺  
11月3日未明以降、千葉県一宮・茨城県大津・福島県勿来の各海岸の基地から、  
1945(S20)年3月迄の間約9300発が放球された。

千葉の気球連隊が母体の『ふ』号作戦気球連隊が編制、長は大佐、司令部は茨城県大津、放球3個大隊 総員約2000名

### 3 製造・仕様等

材質：楮製の和紙(小川和紙その他)、接着剤：蒟蒻糊(米軍も材質の解明できず)、

5層製とし表面に苛性ソーダ液塗布、気球内に水素ガス充填

・気球の直径：10.0 m、・吊り紐の全長：15.0 m、・ガスバルブ直径：40cm

・総重量：205kg、・搭載爆弾量：15kg×1 / 5kg×4、

・飛行高度：標準10,000m 最大12,000m ・飛行能力：70時間

無誘導であったが、自動的に高度を維持する航法装置を考案

上昇下降を50時間二昼夜して落下する計画、作業は動員女学生、



### 4 戦果

到達数：約1000発、最遠到達地：デトロイト

不発弾で爆死（1945年5月5日）した例(女性教師と生徒5人)

焼夷弾は小規模の山火事を起こすも、冬の山林は積雪あり燃えあがり辛く大なる戦果なし、但し心理的効果は大きかった。また生物兵器搭載を危惧していた。米政府は、厳重な報道管制を敷いたと云う。日本ではその効果1件確認したのみ

\*発想・着想の具現化力に感服。無誘導又は不正確な誘導兵器は怖い。

(第八十二話 了)

## 第八十三話 大東亜戦争間に起きた4連続大地震

大東亜戦争遂行中にも、日本は地震災害に見舞われている。戦争末期から直後に掛けて、4年連続で、鳥取地震(S18)、東南海地震(S19)、三河地震(S20)及び南海地震(S21)である。国が大変な時に、天は厳しい試練を与えたのであろう。その試練にどう立ち向かったのだろうか？

### 1 鳥取地震

発生：1943(S18)年9月10日、震源地は現・鳥取市野坂川中流域、M7.2 (Mw7.0)。震源が極めて浅かった。死者 1,083 人、被害総額 1 億 6,000 万円 (当時)

戦中でもあり、住民の防災訓練が徹底されており、混乱、流言蜚語なし。戦時中なので情報は統制されていたが、市関係者以外閲覧禁止として鳥取県震災小史が発刊されている。それによれば、戦時中ながら国内外から多数の援助があり、満州国皇帝からも支援金が送られたと記録されている。しかし、終戦時に多くの資料が破棄されているため、地震の詳細は不明な点も多い。

### 2 (昭和) 東南海地震

発生：1944(S19)年12月7日、震源：熊野灘、尾鷲から浜名湖沖まで破壊 M7.9 のプレート境界型巨大地震。死・行方不明 1223 人

戦時下であり、軍需工場の被害状況などの情報が連合国に漏れることを恐れた軍部は情報を統制、地震についての情報は、3面の最下部のほうに申し訳程度にわずか数行。そのため他の地域からの救援活動もなく、被災地は孤立無援となったと云う。

ただ、世界は承知しており、「破壊的」と大きく伝えた。

米国は、心理戦の一環で、B29からの投下宣伝ビラには「地震の次は何をお見舞いしましょうか」と有ったとの証言あり。地震から6日後の12月13日夜には、津波の被害にも晒され惨事となっている名古屋地域の航空機工場を中心とする一帯に、アメリカ軍は大規模な空襲を行った。

### 3 三河地震

発生：1945(S20)年1月13日三河湾で発生、マグニチュード6.8 (Mw 6.6) 直下型。政府により報道管制が敷かれ、地震発生の報道はしたが、被害規模やその後の状況などは多くが伏せられた。但し、地元新聞は比較的多い報道、学術調査団派遣も。地震被害の報道がなされなかったことで、近隣地域からの救護団も無く更に、地震直後の行政による組織的な救援活動が実施されたとの記録は残っていない。しかし、明治航空基地や海軍基地の軍関係者による小規模な救助及び復旧活動が行われたとの証言が残っている。地震発生から2カ月後から行政(県)の手配による「工作隊(?)」が組織され復旧活動が進められた。

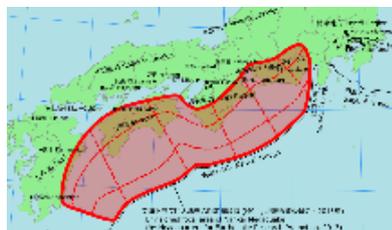
### 4 (昭和) 南海地震

発生：1946(S21)年12月21日、震源：潮岬南方沖 78 km、深さ 24Km、マグニチュード M8.0 (Mw8.4)、死・行方不明者 1330 名、全半壊等 3 万 5 千戸余

南西日本一帯では地震動、津波による甚大な被害が発生した。他の年代に発生した南海地震と比較して、被害の規模は小さかったと考えられる。被害は

中部以西の日本各地に亘り、特に高知県・徳島県・和歌山県では大であった、津波：4 - 6m 高知市は米の空襲とのダブルパンチ

\*人の弱みに付け込んでと思わないでもないがそれが心理作戦か。戦争中でも特段の混乱なく、流言蜚語なきは民度の高さの証明か。広く知らしめねば救援なしだとは思いますが、行政も麻痺していたのだろうか。手はなかったのか？3つは、南海トラフ巨大地震の震源域内だ。



## 第八十四話 甘く切ない声のDJ(東京ローズ)は誰？

戦時中は、プロパガンダ放送が行われるのが常だが、大東亜戦争間、日本も「ラジオ・トウキョウ放送（現在のNHK ワールド・ラジオ日本）」で、米・英・豪軍向けに行っていた。アナウンサーの、その甘く切ない声に魅了され、「東京ローズ」と名付け、心待ちにしたという。未だにその声の主は特定されていないようだ。

### 1 ゼロ・アワー

日米両国は開発されたばかりの短波放送を使って最前線に情報を伝える一方、互いに厭戦意識を植え付けようとプロパガンダ放送を行った。

番組改正により、「ゼロ・アワー」が、1943年（昭和18年）3月から、1945年（昭和20年）8月14日まで放送され、太平洋前線のアメリカ軍兵士等の評判となった。

軍当局の発案で、連合軍捕虜の中のラジオ放送の専門家を使う事にした。音楽と語りを中心に、米人捕虜が連合軍兵士に向けて呼びかけるというスタイルを基本とした。

### 2 東京ローズ

英語を話す女性アナウンサーは複数存在したが、いずれも本名が放送されることはなく、愛称もつけられていなかった。アナウンサーは自らを「孤児（みなしご）のアン」と名乗っていた。この中の特定のDJを、米兵士達は声の主に「東京ローズ」の愛称を付けた。意外にも美しく、且つ甘く切なく挑発的な声で「貴方の奥さんは今ごろ他の男に抱かれていますわ」等と戦意喪失・ホームシックを煽ったようだ。上品な口調で下品な言葉を繰り返り、予言めいた発言までも云われる。

「東京ローズ」はアメリカ本国でも注目され、記事になり映画も公開された。

### 3 「東京ローズ」探し

終戦後、来日した米人記者達は東京ローズを、GHQの制止を振り切っても捜し回った。「ラジオ・トウキョウ放送」側は、アメリカの従軍記者の取材に対し、東京ローズと名乗った女性は一人もいないと回答した。



候補者1：女性飛行家のアメリア・イアハート

候補者2：アイバ・戸栗・ダキノ（アイバ・戸栗・郁子）（本人が認めた。が、声質や放送内容が一致せず。）何故、本人は認めたのか？

候補者3：日本初女性英語アナウンサーであるジェーン・須山こと須山芳江（本命？）

### 4 アイバ・戸栗・ダキノのその後

日系アメリカ人2世、加州育ち、1941(S16)年（昭和16年）7月に叔母見舞い来日そのまま日本滞在、DJを引き受ける。戦後巣鴨プリズンに拘置（反逆罪容疑）、逮捕され、強制送還、最も重罪である国家反逆罪で起訴された。

判決は有罪で、禁錮10年と罰金1万ドル、アメリカ市民権剥奪等、女性として史上初の国家反逆罪となった。6年余りの服役後、模範囚として釈放された。

1977年、特赦により米国籍を回復した。晩年の2006年1月に、「困難な時も米国籍を捨てようとしなかった“愛国的市民”」として退役軍人会に表彰され、感激の涙を流している。2006年9月26日、脳卒中のため、90歳で死去。数奇な人生だった。

### 5 ザカライアス放送：米国の対日短波放送ラジオによる対日宣伝

独の降伏後から開始された。基本的に毎週土曜日、14回実施。和平派と強硬派の分断が狙いだった？ 要路に対する対日和平メッセージの面もあった。最も、日本では短波放送の受信は禁じられていた。

\* 現在のような高度情報化社会における対外宣伝はどうすべきなのか？ 自らの正当性すら発信することを躊躇する御国柄で良いのだろうか？ 「宣伝」に対する悪いイメージの払拭が必要だ。

（第八十四話 了）

## 第八十五話 国家存亡の危機時の非常措置：学徒出陣

毎年、その時になると恒例の如くに流される映像がある。それは1943(S18)年10月21日に明治神宮外苑競技場で行われた第一回出陣学徒壮行会の映像だ。学徒壮行会は、冷たい秋雨が降りしきる明治神宮外苑競技場（後の国立競技場）で首都圏の77校が参加して行われた。本話では、学徒出陣について概観する。

### 1 学徒出陣の決定

日米戦の戦局次第に悪化し、広大な戦線維持及び戦死者の増大により戦力不足が顕著となってきた。従来、兵役法などの規定により大学・高等学校・専門学校（いずれも旧制）などの学生は26歳まで徴兵を猶予されていた。

この戦力不足を補うため、政府は、徴兵猶予の幅を次第に狭めてきた。大学、専門学校などの修業年限を3ヶ月短縮(S16年)、更に予科と高等学校も対象として修業年限を6ヶ月間短縮(S17年)の措置を採って入隊者増を図ったのである。

そして、更に翌1943(S19)年10月1日、当時の東條内閣は「在学徴集延期臨時特例」を公布し、“理工系と教員養成系を除く文科系の高等教育諸学校の在学生の徴兵延期措置を撤廃”したのである。この特例により、徴兵検査の後、丙種合格者（一部除く）までを12月に入隊させることとした。これが所謂「学徒出陣」である。

日本国籍であった台湾人や朝鮮人、満州国や日本軍占領地、日系二世の学生も対象とされた。尚、学生は休学扱いであった。

### 2 総数等

学徒出陣によって陸海軍に入隊することになった多くの学生は、高学歴者であるという理由から、陸軍の幹部候補生・特別操縦見習士官・特別甲種幹部候補生や、海軍の予備学生・予備生徒として、不足していた野戦指揮官クラスの下級将校や下士官の充足に充てられた。

全国で学徒兵として出征した対象者の総数は日本政府による公式の数字が発表されておらず、大学や専門学校の資料も戦災や戦後の学制改革によって失われた例があるため、未だに不明な点が多い。

出征者は約13万人という説もあるが推定の域を出ず、死者数に関してはその概数すら示すことができないままである。

### 3 学徒出陣壮行会

第1回は東京・台北同時開催で、各地を含め計13回実施された。明治神宮外苑競技場の走行会は、文部省学校報国団本部主催、東條英機首相、岡部長景文相らの出席のもと関東地方の入隊学生を中心に7万人が集まった。



入場行進（観兵式分列行進曲「扶桑歌」奏楽：陸軍戸山学校軍楽隊）、宮城遙拝、岡部長景文部大臣による開戦詔書の奉読、東條首相による訓辞、東京帝国大学文学部学生の江橋慎四郎による答辞、「海行かば」の斉唱、などが行われ、最後に競技場から宮城まで行進して終わったとされる。出陣学徒は学校ごとに大隊を編成し、大隊名を記した小旗の付いた学校旗を掲げ、学生帽・学生服に巻脚絆をした姿で小銃を担い列した。

### 4 復員した者は、戦後大いなる活躍をした。政界、財界、学会、文化・芸術等

江橋慎四郎・竹下登・宇野宗佑・塩川正十郎・村山富市・渡辺美智雄・李登輝・千玄室・西村晃等

### 5 戦没学徒兵の想いを伝える「はるかなる山河に」（東大1947）「きけ わだつみのこえ」（1949）の出版（当時、大ベストセラーとなる。）

\*江橋氏の「『生還を期せず』なんて言いながら死ななかつた人間は、黙り込む以外ない」との言は重い。国家滅亡の危機には根こそぎ動員にならざるを得ないのか？

## 第八十六話 知られざる二度にわたる米本土空襲

米国建国以来、現在に至るまで、米本土が空襲されたのは大東亜戦争間における日本陸軍の気球爆弾と海軍による空襲のみである。日本軍の発想力・具体化力・技術力をもっと誇っても良いのだろう。気球爆弾は第八十三話で取り上げたので、本話では海軍艦載機による米本土空襲を取り上げる。

### 1 経緯

#### (1) 潜水艦による通商破壊と製油所等への砲撃

日米開戦直後の12月末頃、10隻ほどの潜水艦を米西海岸に展開させ、複数都市を砲撃する計画があったが、X' MAS 前後の砲撃は過度に刺激することによって中止になった。この潜水艦は、通商破壊作戦を活発に実施して米タンカー等10隻以上を撃沈し、1942 (S17) 年2月には、カルフォルニアサンタバーバラの製油所を砲撃し、陸軍基地まで砲撃(21日)した。被害は軽微だが、負傷した兵士もいる。

これらの攻撃は、各地で日本軍が連戦連勝を続けていることもあって、米市民はもとより政府にも日本軍の本土上陸を予想させ、パニック状態になった。日本軍と誤認しての対空射撃事件もあり、米軍は体制強化を図り、ロッキー山脈で日本軍を阻止する計画まで検討したという。港湾施設の防備強化・灯火管制の実施、学童疎開の検討

#### (2) 米軍の対抗策と日本の更なる対抗策

米海軍は、国民の士気低下を危惧し、日本本土への空襲を計画実行(1942 (S17) 4月)した。これが史上初の日本本土空襲(ドーリットル空襲)を行い、国民の士気を鼓舞し、日本に一矢を報いた。

#### (3) 海軍軍令部の本土空襲決定

面目を潰された帝国海軍軍令部は、巡潜乙型潜水艦「伊号第二五潜水艦」に搭載されている零式小型水上偵察機によるアメリカ本土への空襲を計画した。目標は、都市部を避け、山火事発生延焼効果によるインフラや生産施設へのダメージを与える。水上偵察機は焼夷弾搭載可能なように改装された。



### 2 空襲の実施

#### (1) 1回目の空襲

「伊25」は、8月15日に再び横須賀港を出港。太平洋を北上し、アリューシャン列島をかすめて9月7日にオレゴン州沖に到着した。天候の回復を待つべくオレゴン州の沖合で2日待機した後、9月9日の深夜に空襲を決意し、零式小型水上偵察機は76キロ焼夷弾2個を積んで「伊25」を飛び立った。計画通りの森林部に2個の焼夷弾を投下し、森林部を延焼させた。同機は発見されることなく帰投した。

#### (2) 2回目の空襲

米陸軍の太平洋沿岸部の警戒強化を受けて、すぐに2回目の空襲は行われず、2回目の空襲は20日後の9月29日の真夜中に行われた。同じく計画通りに76キロ爆弾2個を再びオレゴン州オーフォード近郊の森林部に投下、森林部を延焼させ、「伊25」へ戻った。

2回とも人命への被害はなかった。シンボリックな空襲であり、被害は少なかった。

「伊25」号は25日横須賀に帰投した。

### 3 効果

米国は報道管制、警戒強化、シェルターや防空壕の設置、学童疎開の検討

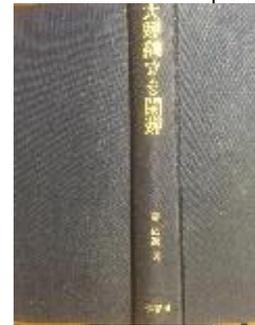
- \* 何とも大胆な作戦である。米国の慌て様には驚かされる。想定外・予想外事態への強靱性の涵養が必要か。作戦の要否については議論のあるところと愚考。

(第八十六話 了)

## 第八十七話 大東亜戦争の「開戦時における戦争指導計画上の問題点」

大東亜戦争の周辺話題（それはそれで大事なトピックスであるのは確かだが・・・）から話を本筋に戻す。小生の書棚に300頁余りの大著がある。「大戦略なき開戦」（原四郎（士44期）著 原書房）がそれである。その12章は、「開戦時における戦争指導計画上の問題点」となっており、小生も大いに参考にさせて頂いているのだが、含蓄に富んでいる。40頁弱の内容を簡潔に紹介するには無理があるので、項目のみを紹介し、その意のある所を汲んで頂ければと思う。

- 1 戦争指導計画の廟議決定なし
  - ①作戦の先行専行
  - ②天皇に対する配慮上戦争指導計画の廟議決定を差し控える
  - ③「対米英蘭蒋戦争終結促進に関する腹案」に作戦を統制する権威なし
- 2 戦争の性格に対する認識のフィードバック徹底不統一
  - ①長期持久戦
  - ②航空、船舶の消耗戦
  - ③民需用船舶三百万総トン確保が絶対不可欠
- 3 作戦様相を誤断す
  - ①陸海軍共に大艦巨砲、艦隊決戦思想を脱却し得ず
  - ②陸軍は太平洋戦面に一兵の陸軍運用を予定せず
- 4 戦争相手の決定慎重を欠くうらみあり
  - ①南方局地政略出兵戦争から対米英蘭全球絶対戦争への質的転換—政略介入の余地なし
  - ②対米戦争は受けて立つべく努むるを可とすべし
- 5 南方要域攻略後の戦争指導大綱を開戦時確立し置くを要す
  - ①蒋介石政権との早期単独和平の実現
  - ②西太平洋における政戦両略上の長期不敗態勢の確立
- 6 戦争目的の混迷
  - ①戦争目的は自存自衛の一事にあり
  - ②戦争目的として大東亜新秩序建設を加えたのは過望かつ軽率である
  - ③情報局の失態及び東条首相の演説を始めとする戦争目的の混迷



**戦争指導の要諦は、『支那事変戦争指導史』の著者堀場一雄氏（陸士34期、支那派遣軍参謀、元戦争指導班長）が喝破しているように、「戦争目的の確立、進軍限界の規整及び戦争終結の把握」である。**

大東亜戦争の戦争指導は、その何れにも違背しており、誠に残念である。孫子の兵法「謀攻篇」に「百戦百勝は善（ぜん）の善なるものに非（あら）ず。戦わずして人の兵を屈するは善の善なるものなり」とあるが、そのような方策はなかったのか？ 支那からの撤兵決断が「鍵」だと感じるのだが・・・出来ぬ相談か？

戦争に引きずり込まれない為にどうすべきだったのか、ドカ貧よりもじり貧を選択すべきだったのか？ 一時の屈辱にも耐えるべきだったのか？ その場合、民族、国家の誇りはどうなる？ 政戦略の一致こそが大戦略の肝だが、日本では特に昭和期においては政戦略の一致はなかった。陸軍の政治化は避け得なかったのだろうか？

（本件に関しては何れ書く所存です。）

（第八十七話 了）

## 第八十八話 学校教練の要否は

学校教練と云えば、両親の話などから、何となく大東亜戦争時代のことだとばかり思いこんでいたが、調べてみるとそれ以前から行われてもおり、また日本独自の制度でもないようだ。簡単に説明しよう。

### 1 経緯

- ・ 1886(M19)年、文部大臣森有礼の提唱によって学校に兵式体操が採用  
(本来の精神とは乖離し、形式に流れ、神髄が失われかけていた。)
- ・ 1913(T12)年 「学校体操教授要目」制定  
(陸軍省の要望により、学校体操は兵式体操に統一、下士官をもって学校体操要員を育成することを要望し、それを受けたものである。)
- ・ 1925(T14)年 4月11日、「陸軍現役将校学校配属令」が公布  
(第一次世界大戦が勃発し、各国で国民教練の機運が高まり、日本においても国民の心身を発達させ、資質を向上させ、国力の根幹を養い、国運を隆盛し、その基礎を固くすることが必要であると叫ばれ、まずは学校における教練をより振作し、体育を促進し、徳育に裨益し、国防能力を増進することが図られ、現役将校を配属させることとなった。(現役将校の配属以前は、退役下士官が教練を担当していた。))
- ・ 1938(S13)年 文部省では操縦士の早期育成策  
(男子中等学校での滑空部の設立と滑空訓練を推奨、指導のため教官が軍から派遣された。訓練で適性が認められた者は少年航空兵へ推薦された。)
- ・ 1939(S14)年 3月 文部省、大学における軍事教練を必修とすることに決定、通達
- ・ 1939(S14)年 3月 国民学校令公布  
(学校を国民学校と改称し、教科を国民科・理数科・体練科・芸能科に統合、1944年度より義務教育 8年制を実施 女子の軍事教練)
- ・ 1943(S18)年 10月 「教育ニ関スル戦時非常措置方策」が閣議決定  
(教育内容の徹底的刷新と能率化、国防訓練の強化、勤労働員の積極かつ徹底的実施の三点を指示)
- ・ 1945(S20)年 5月 戦時教育令 (教育法規の事実上の全面停止)

### 2 目的 目的は次の二点とされる。

- ・ 総力戦であった第一次世界大戦の経験に鑑みて、広く軍事的予備教育の要
- ・ 宇垣軍縮により剰員となる相当数の陸軍現役将校の予備役編入防止し、補職確保

### 3 配属を受けた学校及び科目

学校教練教材要目としては、各個教練、部隊教練、射撃、指揮法、陣中勤務、手旗信号、距離測量、測図学、軍事講話、戦史などで、教材の配当は学校の程度に応じて差異があった。

一定の官立又は公立の学校には、原則として義務的に陸軍現役将校が配属された。私立学校については任意的であった。なお、配属将校は教練に関しては学校長の指揮監督を受けた。師範学校、中学校、実業学校、高等学校、大学予科、専門学校、高等師範学校、各種教員養成所、大学学部



### 4 軍事教練反対運動

大正期に起きた早稲田大学軍教事件や小樽高商軍教事件等

全国学生軍事教育反対同盟の結成、「軍事教育反対デー」を組織・デモ・数名検挙

- \* 高度・ハイテク化した現代戦ではこのような教練はそれほどの価値は持たないと愚考  
現在の学校教育を徹底し、知育・徳育・体育、そして愛国心の涵養することこそ肝要

(第八十八話 了)

## 第八十九話 未来を先取り

戦争が技術を飛躍的に進歩させる。兵器としての技術がスピノフして民の技術ともなり、国力を牽引する。まず、第二次世界大戦で登場した兵器等を概観したのち、戦争末期日本が構想した驚くべき兵器を紹介する。

### 1 既存兵器の発達

- ①日：軽巡洋艦並みの 14cm 主砲搭載の潜水艦
- ②各国：戦闘機の長足の進歩、大型戦略爆撃機、高速偵察機、ジェット機やロケット機等
- ③各国：潜水艦 Uボート、空母型潜水艦
- ④各国：戦車等 装甲・武装の強化、成形炸薬・個人携行可能な対戦車兵器

### 2 新兵器

- ①独：V 2 ロケット
- ②各国：レーダー（更に技術革新し、小型化、艦艇・航空機搭載へ）、索敵&射撃管制
- ③原爆：日、米、独
- ④暗号解読技術、コンピューター研究開発
- ⑤独：V-1 有翼無人飛行機（巡航ミサイルへと戦後発展）
- ⑥独：V-2 ロケット（弾道ミサイルへと戦後発展）
- ⑦各国：四輪駆動車、バイク、サイドカー
- ⑧弾薬類：VT 信管、酸素魚雷（日本）、徹甲弾
- ⑨艦艇：バルバス・バウ

### 3 その他：ナイロン、合成ゴム、人造石油

### 4 酸素魚雷

### 5 日本が構想した最新兵器

- (1) 1942 (S17) 年 8 月、大本営陸軍部は「世界戦争完遂ノ為ノ決戦兵器ノ考案」  
「超遠距離飛行機」（後述）「特殊気球ノ能力増大」（第八十二話）関連との項目

#### (2) 海軍島田実験所

強力電波兵器（「Z 装置」計画あるいは「殺人光線」計画、後述）

「橘型マグネトロン」

#### (3) 登戸研究所

- ・強力超短波ノ基礎研究
- ・簡易通信器材ノ研究
- ・爆破焼夷資材ノ研究
- ・挺進部隊用行動資材ノ研究（防水夜光時計，耐水「マツチ」etc）
- ・写真資材ノ研究（簡易望遠写真撮影方法，複写装置，野戦写真処理用具）
- ・憲兵資材ノ研究（指紋採取用具，現場検証器材，理化学鑑識器材等）
- ・宣伝資材ノ研究



(フジミ模型)

#### (4) 富嶽 陸海共同

中島知久平の Z 飛行機から発展、米本土爆撃を視野に入れ、日本～太平洋横断～米本土爆撃～大西洋横断～独で給油 逆コースで帰投。全長 45m (B29 の 1.5 倍)、全幅 65m (B-29 の 1.5 倍)、爆弾搭載量 20 トン (B-29 の 2.2 倍)、航続距離は 19,400km (B-29 の 3 倍)、6 発エンジン、紆余曲折も戦局悪化もあり開発中止

#### (5) Z 装置 海軍の計画、極超短波の発生出力を飛躍的に増大、著名な科学者参加

\* 日本は決して技術構想力で負けた訳ではない。具体・実現化し得る体制、工業力、生産力等の基盤が脆弱だったのだろう。

(第八十九話 了)

## 第九十話 松代大本営

大東亜戦争関連トピックスとして、「松代大本営」を採り上げる。大東亜戦争末期、現在の長野市松代町の三つの山（象山・舞鶴山・皆神山）を中心に、善光寺平一帯に分散構築した地下壕などの地下施設群に配置した大本営のことを云い、宮城（皇居）、政府の諸官庁の主要部、日本放送協会海外局（ラジオ）などを配置する計画であった。

### 1 大本営とは

日清戦争以降大東亜戦争の戦時中に設置された日本軍の最高統帥機関である。

日清・日露戦争で設けられた。日清戦争では広島に推進された。支那事変は戦争ではないので、戦時限定の大本営条例を廃止し、新たに戦時以外でも設置可能にした「大本営令」が制定された。1937年11月20日、大本営が設置され、そのまま日米英蘭戦に突入した。長野県埴科郡松代町（現長野市松代町）への大本営機能の移転が計画され（松代大本営）、未完成のまま戦を迎えた。「大本営令」は、同年11月30日に廃止された。

### 2 大本営移転の必要性と松代選定の理由

陸軍は、海岸から近く広い関東平野の端にある東京は、脆弱であると考え、本土決戦を想定し海岸から離れた場所への中枢機能移転計画を進めた。特に1944(S19)年7月のサイパン陥落後、本土爆撃と本土決戦が現実の問題になり、東條内閣最後の閣議で、かねてから調査していた長野松代への皇居、大本営、その他重要政府機関の移転のための施設工事が了承された。皇居の防空対策も心許なく大きな懸案事項であった。（防空室から御文庫そして新御文庫へ）

松代選定の理由は、a 本州の陸地の最も幅の広いところにあり、近くに飛行場（長野飛行場）がある。b 固い岩盤で掘削に適し、10t爆弾にも耐える。c 山に囲まれていて、地下工事をするのに十分な面積を持ち、広い平野がある。d 長野県は労働力が豊か。e 長野県の人々は心が純朴で秘密が守られる。f 信州は神州に通じ、品格もある。g 松代に縁起の良い、松という文字が含まれていた。等と云う。

### 3 配置計画

初期の計画では、象山地下壕に政府機関、日本放送協会、中央電話局の施設を建設。皆神山地下壕に皇居、大本営の施設が予定されていた。しかし、皆神山の地盤は脆く、舞鶴山地下壕に皇居と大本営を移転する計画に変更される。舞鶴山にはコンクリート製の庁舎が外に造られた。また皆神山地下壕は備蓄庫とされた。3つの地下壕の長さは10kmにも及ぶ。そのうち中心となる地下坑道は松代町の象山、舞鶴山、皆神山の3箇所が掘削された。象山地下壕には政府、日本放送協会、中央電話局、舞鶴山地下壕付近の地上部には、天皇御座所、皇后御座所、宮内省（現宮内庁）として予定されていた建物が造られ現在も残っている。



### 4 工事

「松代倉庫」工事として極秘に進められた工事であったが、噂は広がっていた。

1944/11/11の11時11分工事開始した。工事は日本企業が請け負い、合計延べ61万600人（朝鮮人（有給、その他の待遇も良かったとの証言）、勤労奉仕隊（無休）含む）、総工費は6000万円。当時の金額で2億円の工事費が投入されたと云う。ポツダム宣言受諾発表により、進捗度75%の段階で工事は中止された。

### 5 天皇は、当初疎開の気はなくも最終的には同意、海軍も海軍壕

### 6 舞鶴山地下壕に設置された地震計

中央気象台の松代分室（現・気象庁松代地震観測所）が設けられ、舞鶴山地下壕には、各種地震計が設置された。現在では日本最大規模の地震観測所となっている。

## 第九十一話 初の陸海合同作戦計画だったが、・・・捷号作戦

絶対国防圏の中枢マリアナの陥落の影響もあり、東条内閣は退陣し小磯（米内）内閣が発足(S19/7/22)し、最高戦争指導会議を設けたが実態には変化なく、且つ日本の敗勢は愈々覆い難く、8月19日「今後採るべき戦争指導の大綱」が決定された。これに応じて、大本営陸軍部と海軍部が協力して「陸海軍ジ後ノ作戦指導ノ大綱」策定した。これが「捷号作戦」である。

### 1 計画概要

画期的な陸海合同の作戦計画は、次の四方面を主決戦正面とし、陸・海の戦力を集中して来攻する米軍主力を撃破して、その意図を破砕すると云うものであった。比島(捷一号)、南西諸島・台湾(捷二号)、小笠原・本土(捷三号)、千島・北海道(捷四号)、概ね8月以降の決戦を予期した。決戦兵力の中核は航空戦力であり、その運用・配備・担任等々に関して陸海軍中央協定が結ばれた。が、航空関係の指揮関係の一本化まではならなかった。陸軍側が躊躇した。

公算の最も高い比島への陸軍兵力の集中は、船舶輸送力の不足、米軍による被害も急増し、遅れた。航空基地の整備も鋭意進められたが、船舶輸送がネックで大幅に遅れ、完成したものも前進飛行場のなもので掩体なく対空火器ないという状況であった。更には通信組織、情報収集部隊の展開も未完という有様であった。等々、作戦準備は大幅に遅れていた。

### 2 捷一号作戦

#### (1) 作戦発動前に航空戦力の消耗

捷号作戦発動前に航空戦力を消耗させられ、特に10月12日からの台湾沖航空戦で日本は300機以上を失った。捷号作戦の基本的構想では、決戦まで航空撃滅戦を回避して戦力温存だった筈だが・・・大誤報(第六十五話参照)が、作戦に大影響？

#### (2) 捷一号作戦発動

台湾沖航空戦の大誤報に国内が湧いている時、米軍レイテ湾上陸の報に接した大本営は「捷一号」作戦の発動を命じた。然しながら、事前撃滅されたため十分な航空戦力を集中し得ず、上陸前に敵主力船団撃破するとの企図は空しく頓挫した。陸軍南方軍は台湾沖の大戦果を信じており既定計画を変更してレイテ地上決戦を具申した。大本営は、陸・海合同研究により、「栗田艦隊のレイテ湾突入とレイテ地上戦への変更」を内定し、陸海空の総合決戦を行おうとした。大部隊の方針変更は難しく、反対した山下大将は寺内総司令官から作戦遂行を言明された。

航空攻撃も十分な戦果を上げ得ず、栗田艦隊の謎の反転そして再突入も各個撃破され失敗した。爾後も散発的に敵上陸部隊に航空攻撃を加えるも、十分な戦果なく、陸軍も組織的戦力を失い、山下大将は、作戦中止意見を述べるも南方軍、大本営ともに攻撃続行意思が固かった。11月23日から第二次航空総攻撃を行うも失敗した。

正式な作戦中止は翌年1月25日だが、持久作戦以外に方途はなかった。

- \* 当初の構想と異なる形での作戦実施となり、陸・海・空共に各個撃破されてしまった。日本軍の苦手な統合作戦、しかも防勢作戦では特に難しいのだろう。陸上決戦は成立し得る状況だったのかも疑問とされる。航空戦力温存の方針であったが、戦闘を強いられ逐次に消耗させられた。基地防衛・防護能力の欠如が原因だが、基地の配置にも工夫が必要だったとの指摘もある。海・空戦は陸戦に比較して、靱強性なく戦力の急激な消耗を来す。何れにしても作戦準備の遅れは致命的である。陸軍と海軍が協力せんとする姿勢は諒とするも時既に遅しだ。普段からやっていないと巧く出来ないだろう。大誤報が作戦に悪影響を与えたか？

## 第九十二話 戦略守勢態勢は当初から破綻-日本的悪弊？

支那正面の作戦は、和平の機会も掴めぬままに泥沼に陥り、太平洋正面は、予期以上の作戦の進展を見せたものの、やがて、日米の戦力差が逆転そしてその懸隔ますます大となり、米軍の反転攻勢を受け、日本軍は、日本本土周辺へと追い詰められてしまい、日本本土上陸迄が予期される状況となった。攻勢終末点の把握を誤り、進軍限界を超えてしまい、有効な一撃を与えることも出来ずに和平機会も訪れることはなかった。

日本本土を扇の要とした時に、南はインパール、北はキスカ・アッツ迄の180度位の広さで、ハワイや豪州迄の距離を持った広大さでの戦いだったのだ。

米軍を最終的に軍事的に屈服し得る戦力もないのであれば、何れは広大な戦域において防勢作戦を遂行しつつ、戦局の主導権を握る必要があった筈である。何故、このような作戦を構想し実行し得なかったのか？幾つかの理由が考えられる。

### 1 戦略守勢作戦成立の条件

攻勢作戦により、反撃の支とう点となる要域を確保した後、戦略守勢に転じ、十分な打撃兵力を拘置して、随時随所において攻撃行動により敵を撃破するためには、拠点となる要域の確保、必要かつ十分なる打撃戦力の拘置、そして敵に関する戦略情報収集の卓越が条件である。この為に、主要島嶼基地群を堅固に防備(この為に陸軍の配置が必須)し、これらの内懐に空母機動部隊等を拘置しておくことが必須である。この様な構想であった筈が、何故か破綻してしまったのである。



### 2 戦略守勢作戦破綻の原因等

第一弾作戦の終了に伴い、戦略守勢に転じる筈だったが、実際は、戦面は拡大し、カロリン諸島、マーシャル群島方面にまで及んだ。そして来攻する米軍に痛撃すら与えられず、逆に各個撃破され、或いは島嶼に取り残されて悲劇に繋がった。

#### (1) 攻勢作戦当初の快進撃に幻惑されて当初計画を逸脱してしまった。

初期の戦果が大であり、“米軍組み易し”の意識が醸成され、強気になって、戦面拡大の要因となった。

#### (2) 第一段作戦(初期進攻作戦)成功後の戦争指導の考え方に陸海軍の意見の相違があった。陸軍は、開戦前策定の構想の通り、長期持久の戦略態勢に転換するべきであるとしたが、軍令部と連合艦隊は、初期作戦の成果を拡張して太平洋正面への攻撃続行を検討していた。その海軍内も、軍令部と連合艦隊で、相違があった。軍令部は、豪州の孤立化または占領による広域の要撃態勢確立を、連合艦隊は中部太平洋での早期決戦を志向していた。本来は、このような戦略調整・意見調整は開戦前に為されるべきであり、当初構想の通りに対処すべきであったと思うが・・・

ともあれ、1947(S16)年3月7日の「今後採るべき戦争指導の大綱」では文言上の妥協に墮し、基本的な意見相違は残された。

本大綱がお墨付きとなってミッドウェー作戦へと突き進んだのである。

陸軍参謀本部・海軍軍令部・連合艦隊の相互理解無く、分裂したままでは第二段作戦の戦略守勢態勢はその初めから破綻していたと云うべきだろう。ぎりぎりまで意見相違調整を行わず妥協してしまう日本的な悪弊か？

#### (3) 独の戦争指導との連合作戦調整はなかったようだ。最も作戦開始前にどれほどのものがあったかも疑問だが・・・独に振り回される日本ではあった。

\* 徹底的な議論を好まず、文言で双方の面子をたてる日本的な議論收拾策は、とんでもない失敗の因になる。大東亜戦争を通じて随所に見られた現象、日本の悪弊だ。自存自衛に必須な南方油田地帯を確保した後は、陸軍をも準備させて態勢を築いたら・・・if

### 第九十三話 和平条件の吊り上げ→終結の見えぬ支那との戦いに

盧溝橋事件の不拡大策が失敗し、戦火は中支にも拡大し、第二次上海事変も勃発(1937/8/13)した。この時期トラウトマン和平工作が行われており、また9ヶ国条約国会議(日本は不参加)も開催された。この会議とは別に、独を通じて、英米仏独伊に和平条件を提示したところ、穏当なもの判断した独は、トラウトマンを通じて、支那に条件を11月15日提示した。グルー駐日大使にも米国が蒋介石を説得するように依頼している。

#### 1 南京陥落

この当時、陸海軍はなお、長期の全面戦争を望まず、10月上旬に北支及び上海戦で一大痛撃を与えて和平動機の作為を企図していた。然しながら、中国では国共合作が成立し、且つ中ソ不可侵条約も締結された。

政府は、10月1日、支那事変対処要綱を策定(満州国承認、北支等に非武装地帯設定、日支防共協定締結等)した。

一方、第二次上海事変は終了して、新たな段階に移行しようとしていた。11月23日には南京に向かう追撃が開始された。

南京に危機が迫った12月2日、蒋介石は日本提案の当初の和平条件を基礎とする和平交渉について独の仲介を受諾する意向を示し、中国側としての和平条件も提示した。

南京への追撃は進捗して12月7日までに首都南京攻略の態勢は整い、13日には南京入城を果たした。



#### 2 和平条件の吊り上げと和平の挫折

敵国の首都南京を攻略したことにより、対支和平条件に変化が出始めた。

12月17、18日の閣議で、従来の経緯を知らない閣僚から、広田外相の提示した和平案に対して、軟弱であるとの強硬意見も出て、21日に予定していた独大使への回答は著しく強硬なものとなったのである。

中国政府もその気になり、列国からも概ね賛同を得ていた和平の枠組が日本の和平条件吊上より挫折したのである。

#### 3 第一次近衛声明の発表

北支方面軍の主導により、北支占領地域に親日的政権の樹立を画策していたが、南京占領の翌13日、「臨時政府」が成立した。中支にも同様の動きがあった。

国民政府は、吊り上げられた21日の和平条件に対して、回答を引き延ばしていた。

国内では、抗日政権の徹底的膺懲によって根本問題を凶ると云う強硬派と寛大な和平条件で戦局を終結するとの宥和論があった。強硬論が陸軍省はじめ国内でも強く、参謀本部の宥和論は少数勢力となっていた。

翌1938(S13)年1月11日の御前会議で、「中国政府が1月21日の和平条件(吊り上げられた条件)に『乗ってこない場合、以後これを相手とする事変解決に期待をかけず。』との根本方針を決定した。

最終期限の15日にも回答は届かず、連絡会議で、陸海の両統帥部は待つよう主張したが、陸・海相は交渉打ち切りを強く主張した。内閣の崩壊を憂慮した参謀本部は、『不同意であるが敢えて反対しない』と表明した。

斯くて、翌11日に、有名な第一次近衛声明なるものを発出した。これが「国民政府を相手とせず」と云われるものである。

- \* 折角の和平条件を吊り上げるとは今から思うと勿体ないか限りだ。不思議なことに統帥部以外の者が強硬意見を吐くケースが多い。また、不同意であるが、敢えて反対しないと云うのは無責任だ。この声明により、支那事変長期化が確定的になったのだ。

## 第九十四話 対立から良きライバル関係へ

大東亜戦を通じて思い知らされるのは、陸海軍の対立或いは相克である。厳しい陸海軍の相克があるのは確かに、旧帝国陸軍と帝国海軍のみではなく、何れの国でも多かれ少なかれ見られる共通的な宿痾みたいなものだ。が、帝国陸・海軍の相克は列国に比して際立って激しいような気がしてならない。埋められない溝があるので、表面的な語句だけで帳尻を合わせてしまい、それが後に国家に重大な危機を齎してしまう。以下参考事項を記したい。

### 1 建軍以来の「陸主海従」思想とそれへの反発

陸海軍創設経緯、兵部省からの分離、統帥機構の整備等を通じて人員予算の多い陸軍が主となり、海が従となる態勢が長らく続き、対立・相互不信につながった。為に海軍は常に陸との対等性（パリティ）を頑強に主張、日本はもともと陸軍国であったが、対外戦争を通じて海軍国ともなった。



### 2 興味と関心の差異が体質に

陸軍は、土地や兵隊そして国家について関心が高く、海軍は超然として技術や艦艇以外にはさしたる関心等なし。

### 3 国家予算の獲得における対立

国家予算の獲得は、政治のリーダーシップなく、陸海軍省は激しく対立した。その余波が、現地部隊にまで及んだ面は？



### 4 仮想敵国の相違

伝統的にソ連を仮想敵とする陸軍と米海軍を建艦努力目標とした海軍

### 5 出師準備(戦争準備態勢)に時間を要する海軍と招集で戦力造成が可能な陸軍

海軍は兵の戦力化に時間を要す。

### 6 戦争決意の陸軍と決意なき海軍

### 7 建軍の範とした国の差

陸軍はメッケル少佐招聘来独陸軍を範とし、海軍はロイヤルネービーに憧れた。

### 8 陸軍の政治化と反政治的体質の海軍

陸軍は大正期以降政治化した、海軍は常に政治から一步身を引こうとしていた。

五一五事件は例外的だし、政治的な幕僚が居なかった訳ではないが僅少。

### 9 陸軍の暴走を牽制するのは海軍の役割との認識

### 10 陸海軍の調整役たる天皇は無為が原則、首相等も調整・裁定役たり得なかった。

### 11 物動計画、船舶割当問題は戦争遂行力に直結し、陸海が深刻な対立惹起。

### 12 現地レベルにおける協同はスムーズに行われた例もあるが、国家レベルにおける無理解、相互不信が波及して齟齬をきたす面多々あり。給養の差の相違が微妙な影響を及ぼした面がある・・・？

### 13 大東亜戦争初期は対ソ優先を主張する陸軍と北守南進を主張する海軍の対立

国策の方向性を巡る対立：日清日露戦で流した血に拘り大陸からの脅威を常に意識する陸軍と自由な海洋に力点を置く海軍

### 14 陸軍内に親独派の増大、冷やかな海軍、されど海軍にも親独派増大

### 15 統帥部の統一に対する海軍首脳の強烈的な反対

### 16 対米艦隊決戦思想の海軍と対露支作戦体制重視の陸軍は抑々相容れない？

\* 自衛隊でも、陸海自の意見相違やライバル関係がない訳ではないが、帝国陸海軍ほどではない。防大が果たしている役割は大きい。更に主敵の認識が同一、統合体制の樹立も朗報。更に政治的リーダーシップが効いていると信じる。対立している余裕がないもの事実だ。空自を含めて共に切磋琢磨して日本の安全保障に貢献するを切望

## 第九十五話 帝国陸軍は何故政治化したのか？

軍人勅諭(1822(M15)\*注1)の「忠節」の項において「政論に惑わず政治に拘わらず」と軍人の政治への不関与を命じたにも拘らず、特に昭和期の陸軍は次第に政治化し、政治に関与し或いは介入し、時に国政を壟断したと非難される。

何故、陸軍は政治化してしまったのか、その背景を観察することも益なきことではなからう。色々な本も読み、つらつら考えたことは多岐にわたり俄かには整理できないので、参考事項を記すこととしたい。

(注1：竹橋事件、自由民権運動、西南の役等による軍内の動揺を抑え、精神的支柱を確立する目的で発布した「軍人訓誡」を素として、西周が起草、福地源一郎・井上毅・山縣有朋が加筆修正した。1882年(明治15年)1月4日に明治天皇が陸海軍の軍人に下賜した勅諭である。正式には『陸海軍軍人に賜はりたる勅諭』という。)

### 1 陸軍の特性

陸軍は、人が財産であるのは今も昔も同じであり、将校は、下士官・兵と直接向き合い、兵士の育った環境や生活状況をよく承知しており、それらから政治に対する不信感が醸成・増幅していった。劣悪化する社会状況への憂慮が根本にあるようだ。

### 2 総力戦時代における国家の態勢に不満

第一世界大戦以降、戦争は国家の総力戦になり、その観点から国を見た時あらゆる面で態勢整備が遅れており、陸軍は焦慮を感じていた。

### 3 日清・日露戦争等で沢山の血を流した陸軍としては、血の重さや苦勞して手に入れた權益に対する執着心があり、その侵害には強く反発

### 4 政争に明け暮れて、社稷を思わない政治、政治家に対する不満の横溢

### 5 エリートなるが故の自らがやらねばとの独善

### 6 革新風潮に染まり、影響を受けて、関心を持ち、各種会合や勉強会等への積極的参加

### 7 統帥権独立と軍部大臣(現役)武官制を悪用して政治に影響力を及ぼした。

最も、統帥権については政治的対立を軍に持ち込まない為のシステムだったとの指摘もあるが、悪用された。

### 8 軍事専門家として、軍の意向を無視又は反する事項には云うべきことを云うべきであるとの意識。

### 9 明治期は、政治家には軍事的識能もあり、軍人も政治的センスがあり、政軍関係はスムーズだったが、そのような政軍の利害・対立を調整・裁定すべき最高指導層の不在

### 10 大正デモクラシーの昂揚もあり、軍人も政治に無関心では居られなくなった。

### 11 国内混乱時における軍の役割即ち秩序維持機能に目覚め、何かを為さねばならぬと云う独善的正義

### 12 安全保障は全てに優先すべきであり、それを貫徹するのは軍の使命

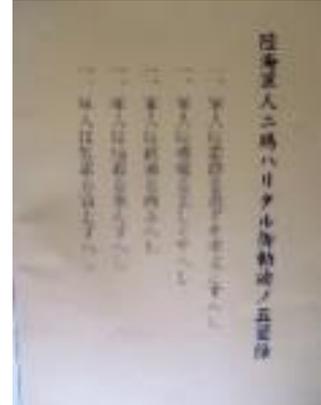
### 13 自信をつけた陸軍は、次第に、国家や国民を領導するのは軍の使命であると思いついた。

### 14 正しきことは必ず受け入れて貰え、天聴にも達し得るはず。

### 15 軍人の悲しき性か、結果を直ちに求める弊、迂遠な手段よりは直接的な手段に走る傾向

### 16 あるべき政軍関係に対する無知、そして無関心又は未教育

\* 他にもいろいろな観点があろう。参考にして頂ければ幸甚です。何れにしても、あるべき政・軍関係を構築する必要がある。政治優先の徹底と政治家の軍事的識能涵養が肝要だ。また、勅諭の精神は今猶その真実性を失ってはいない。



## 第九十六話 「無謀な戦い」と断じていいか？

日本はなぜ敗けると解っている戦争を起こしたのか、無謀な戦争だったのではないかと問われるが、そこには日本が恣意的に大東亜戦争を引き起こしたのだとの前提がある。その前提は果たして正しいのか？日本は追い詰められ、抜け出そうともがきながらも遂に脱却できずに、刃を交えざるを得なかった事実を忘れてはならない。

### 1 無謀な戦いだったのか

対支、対米和平を必死に求めつつも、国力判断では、G N P比 10 倍以上の圧倒的差のある米国に対して挑まざるを得なくなってしまうのである。少なくとも、対米英蘭戦は、全くの自存自衛の戦争だったのだ。そのような中でも、国防計画を策定せざるを得ず、万已むを得ざる場合に採るべきぎりぎりの戦争指導計画が開戦当初の構想だったのである。勿論、国家政策遂行上、幾つかの大きな過ちを起こし、それが大戦争に直結してしまったというのが真相に近いのではなかろうか？

常識ある軍事専門家も政治家も戦って敗けると解っている戦争に自ら訴えるような愚かなことはしない。そうならないように色々な策を考えるのが国家的リーダーの本来の仕事である。

参考：

- ・ 欧米研究者の推計する 1940 年の実質 G D P：日本：約 2000 億弗、米国：9300 億弗・秋丸機関（陸軍省戦争経済研究班）の結論：経済戦力の比は、二十対一程度と判断するが、開戦後二ヶ年間は貯備戦力によって抗戦可能、それ以降はわが経済戦力は下降を辿り、彼は上昇し始めるので、彼我戦力の格差が大となり、持久戦には堪え難い。（\*真っ当すぎて恐ろしい位だ。）

### 2 無謀と思えても戦わざるを得ない場合も有りうる。

強大な戦力を有する国家の不法・不当な要求、或いは武力侵略に対して、如何に対応すべきなのだろうか？

このテーマを考える際に思い起こすのは、小生が少壮の廊下鳶として走り回っている頃に紙上で戦われた「森嶋・関論争」である。

当時ロンドン大学教授であった森嶋通夫氏が、北海道新聞に寄稿した論文で、「不幸にして、最悪の事態が起これば、白旗と赤旗をもって平静にソ連軍を迎える他ない。・・ソ連に従属した新生活

も、また核戦争をするよりはずっと良いに決まっている。」と主張した。これを受けて、諷観的平和論・秩序整然降伏論の森嶋氏と、当時東京都立大学名誉教授であった関嘉彦氏が、昭和 54 年『文藝春秋』7 月号と 9 月号でそれぞれの論を展開したのである。

今でこそ非武装中立論を唱える者は居ないが、森嶋氏の言う如く無抵抗、秩序ある降伏論に従って生き長らえたとして、果たしてそれが幸福なのだろうか？考えるまでもない。桎梏・奴隷の平和にどんな意味があるのか？

大東亜戦争を日本が恣意的に起こした戦争であると未だに盲信し、固執している者は、特に無謀な戦争だったと断定する傾向が強いようだ。

異民族支配の悲惨さは歴史を紐解けば枚挙に暇ないぐらいだ。自らの生存を自らの意思で決め得ない不幸、物質的には仮に豊かであったとしてもそれは奴隷の平和でしかない。また、傀儡政権の下で真の独立国家と云えようか？大東亜戦争直後の米軍の日本占領は、確かに穏やかではあったが、それは史上稀なる例であるに過ぎない。その米国ですら、日本を徹底的に弱体化させた。他の国は推して知るべしだと思うのだが・・

勿論、斯かる忍従・悲惨な事態が起きないように自助努力も行うべきだし、友好国との連携も必要なのだ。



第九十七話 「100話から感じたこと」と「ifの連続」とについて

一応の完結を迎えるに当たり、表題について記し、ご参考に供したい。

- ①米支ソの強かさ、謀略度、権謀術数振り、勝利のためには何でもありの姿勢に驚嘆
- ②猟奇度に差あり
- ③成果主義の徹底、信賞必罰の徹底と身内庇いあいや学歴重視の日本
- ④追い込まれてゆく日本、抜け出そうともがくが抜け出せないジレンマに苦悩
- ⑤名声ある者或いは高位高官の言に唯々諾々と従ってしまう弊
- ⑥国民の声や或いはマスコミの論調を盲目的に信じて、状況の冷静な分析なし
- ⑦刷り込まれた贖罪意識で、先ず謝ってしまう日本
- ⑧意見の相違・対立を表面的な妥協で先鋭化せない知恵？
- ⑨日本では緊急時のリーダーが育たない、
- ⑩ヒットラーの本性を見抜けずに過大な期待をかけた陸軍と国民
- ⑪国際情勢は「複雑怪奇」と首相が宣う日本の国際情勢への初さ
- ⑫裏切られても、それでも尚且つ相手を信じる愚
- ⑬以德報怨に感激した日本国民、蒋介石の純粹なる厚情か？
- ⑭民族和解は簡単ではない。が、日本は無邪気に淡泊
- ⑮原爆使用や生物兵器使用を禁じた日本(天皇)と躊躇なく使用する国
- ⑯中央の指令・指示無視の現地軍への断固たる対応 容認・追認は以ての外、直ちに更迭軍法会議ものだ。
- ⑰欧米には根強い人種差別意識が意識底流に
- ⑱捕虜の待遇に関する認識の差には、文化的な差異に基づく誤解も、それでも教育は十分に施すべきだった。
- ⑲二つの戦争目的設定は誤り？主目的と従目的(戦争の結果として達成し得る)の差異と理解すべき

If (Ifは許されないのは重々承知なるも、執筆間幾度も去来)

- ①支那からの撤兵をもう少し早く決断していたならば
- ②南方作戦終了後に当初の計画通りに戦略守勢に転じていたならば、長期持久の態勢が確立され、和平の有利な条件作爲が出来たのではないか？
- ③満州のみで満足していたならば・・・
- ④北部仏印進駐のみに留めて援蒋ルート遮断作戦と外交で国民政府の屈服は可能だったのではないか、また米国の参戦を躊躇或いは遅延させ得たのではないのか
- ⑤真珠湾攻撃を敢行していなかったら、米国は参戦の糸口を掴めず、苦慮したのだろうし、米国民の反日意識が燃え上がることもなかったのではないか？
- ⑥陸軍が満州事変を引き起こした者や戦争間の軍令違反等を厳正に処断していたならば、陸軍も違う姿になっていたかもしれない。
- ⑦独ソ戦に乗じて、北に攻めていたならば、戦後体制はかなり変わったものになった可能性もある。
- ⑧白紙還元の御詔をその通りに進めることが出来たならば、日米交渉も進展した等違う状況が起きたのでは？
- ⑨陸海の統合事例は一件のみ、もう少し進んでいたら無様な作戦は起きなかった？
- ⑩支那事変の不拡大方針が徹底・達成されたならば、違った様相に
- ⑪本土上陸作戦(コルネット作戦)が実行されていたら、日本は壊滅、民族滅亡

## 第九十八話 大東亜戦争で得たもの、失ったもの

大東亜戦争が敗戦により終わって、既に70年余、未だ本戦争の評価は定まらぬが、何を  
得て、何を失ったのかを考えてみると、評価の方向性が見えてくるような気がする。区分原  
理が曖昧で単なる羅列となっていました。ご容赦を

### I 失ったもの

(1) 領土の放棄又は信託統治の終了(講和条約)

①朝鮮の独立を承認。②台湾・澎湖諸島の権利等の放棄 ③千島列島・南樺太 ④委任統  
治領：南洋諸島、南西諸島、南方等

(2) 多くの人命(閣議決定で、「戦没者」について「支那事変以降の戦争による死没者(軍  
人・軍属及び準軍属、外地において非命にたおれた者、内地における戦災死没者等をも含  
む者とする。)」であると決定し、戦没者の数を約310万人としている。

(3) 国内外の財産(国内の空襲等による被害、外地の日本及び日本人の財産)

(4) 国家としてのプライド・矜持(日本国家の全否定により、自尊心も誇りも、矜持も、日  
本独自の価値観も日本の美しさ等々、全てが悪として葬られた。)

(5) 国史(国史の否定) 脈々たる国家観、近現代史の全否定と書き直し

(6) 日本文化の美点(恥を知り、家族を大事にし、和を尊重し、公に尽くすとといったような  
伝統的な日本的なものからアメリカナイズにより多くの美点喪失)

(7) 世界の主要国家からの転落 国政政治における存在感希薄 回復には時間

(8) 帝国陸・海軍解体

(9) 自由で平和、豊かな国家

(10) 軍事に対する理解→軍事的なものの忌避傾向の蔓延 反軍意識、軍事悪玉論、軍事に対  
する不勉強に

(図は、<http://takedanet.com/archives/1013803534.html>

から転載)

### II 得たもの

(1) 日本国憲法(欽定憲法改正、押し付け? 100%自らの  
意思で起草した?)

(2) 日本は素晴らしい国と世界の賞讃

(将兵の敢闘精神、自己犠牲心、愛国心、一致団結、  
滅私奉公、殉国精神等を見た世界は、日本は最高の国家、称賛されるべきと確信)

(3) 白人優越主義絶対ならずとの意識→東南アジア諸国に燭光、期待勃然と結果的に彼等を  
勇気づけた。(第三話等) 大東亜戦争を肯定的に評価している多くの国の存在)

(4) 日本の天皇は他の王政国家とは違う存在であることを周知させ得た。

(5) GHQによる日本改革 (実態は洗脳教育 WG I P(第十五話)

戦後民主主義、教育改革、神道指令

(贖罪意識や罪悪感が定着、劣等感が刷り込まれた。日本はマッカーサーの優等生)

(6) 陸海空自衛隊の創設と欧米的政軍関係の適用

(7) 人間天皇 権威的天皇制から象徴天皇制へ

(8) 欧米諸国との友好関係の増大、日米安保

(9) (共産主義)の浸透による国論の分裂傾向、マスコミの左傾化

\* 国家の生存をかけて戦った戦争であり、極めて厳しい状況になることも十分に予見される  
中での苦渋の選択であった。国家の尊厳・矜持を忘却しイージーな道を選択したらどうなっ  
ていたのであろうか。太った豚よりも瘠せたソクラテスを選択して良かった。

(第九十八話 了)



## 第九十九話 戦争責任について

メモランダムの一応の結節である百話では、戦争責任について考えたい。二巻の書籍の内容を紹介しよう。読売新聞社は、戦後60年の節目に当たり、渡辺恒雄主筆の提唱で「戦争責任検証委員会」を立ち上げて、日本はなぜ無謀な戦争に突入し、多大な犠牲を生まなければならなかったのか。日本人自らの手で責任のありか等を一年かけて検証した。戦争の資料、文献を渉猟し、当時の政治・外交史、戦史に詳しい専門家の諸氏からの教示、インタビューを総括して、「検証 戦争責任」として取りまとめ紙上で発表し、中央公論社から2006年7月刊行された本「検証」は内外から大きな反響をよんだし、参考になる点が多々ある。

まず、その骨子を紹介しよう。「検証 戦争責任Ⅱ」の6章が、「昭和戦争の責任を総括する」と題され、第7章は「昭和戦争責任検証最終報告」となっている。この両章の項目を紹介する。尚、読売の名付けた昭和戦争とは、1931(S6)年の満州事変から1945(S20)年の終戦までの戦争全体を指し、戦争は、昭和の初期から全体の四分の一を占め、既に歴史の領域にもなっているので「昭和戦争」と呼ぶことにしたという。



### 『第6章 「昭和戦争」の責任を総括する

- ・満州事変 戦火の扉開いた石原、板垣 ・日中戦争 近衛、広田無策で泥沼突入
- ・三国同盟・南進 松岡、大島外交ミスリード・日米開戦 東条「避戦の芽」葬り去る
- ・戦争継続 連戦連敗を“無視”した東条、小磯 ・特攻・玉砕「死」を強いた大西、牟田口
- ・本土決戦 阿南、梅津徹底抗戦に固執 ・原爆・ソ連参戦 東郷“和平”で時間を空費

### 第7章 「昭和戦争」責任検証最終報告

- ・天皇、立憲制の枠遵守 ・東条首相に最大の責任 国際感覚欠き開戦
  - ・近衛、軍部独走を許す ・広田、松岡、杉山、永野、小磯 指導層相次ぎ判断誤る
  - ・暴走・軍官僚にも責任 政治に介入、国策ゆがめる ・和平の努力も存在 木戸、鈴木(貫)、東郷、米内ら ・米ソの戦争責任 ・検証「東京裁判」と一線を画す』
- 土門周平氏の「参謀の戦争」あとがき「まとめにかえて」では①国家運営の準繩とも云うべき明治憲法的政治秩序が既に時代遅れ ②日本に真のリーダーは不在 ③東条内閣発足以降は、最早抜き差しならぬ状況であった。と含蓄あることを述べている。
- 中村粲氏の大著「大東亜戦争への道」では「大東亜戦争は結局自存自衛のための戦いだった。」と断じ、自虐史観を明確に否定している。小生も同様の認識であり、敗戦の責任を問うことはあっても、開戦の責任を問えるものだろうかと思わざるを得ない。
- 支那事変を解決し得ずに日米(英蘭)に挑まざるを得なかった主たる責任は陸軍、身内の庇いあい
- マスコミや政治家や官僚の責任も大である。軍の責任を免責する積りはないが・・
- 100話まで書くと、日本的体質が随所に顔を出しているように思える。指導層までもその呪縛から逃れ得なかったように思える。大戦略構想力、国際性、リーダーシップ、科学的合理的精神、独善、精神主義偏重、不徹底な議論、政治家の軍事に対する無理解・偏見
- 陸軍だけが悪者になっているが、果たしてそう言い切れるのか？冷静な分析が必要だ。大きな責任があるのを認めるのは吝かではないが・・余りにも一面的一方的過ぎないか？東条=ヒットラー的な論は明らかに可笑しい。
- 東京裁判史観(自虐史観)とは違う観点からの戦争責任を考察することは今の日本にとって必須である。

## 第百話 残された課題と未来に向かって

第百話までお付き合い頂き感謝申し上げます。一応の完結として、これまでの総括として、今後我々は何を為すべきなのかについて考察してみたい。

### 1 美しい国、日本の国家像を明確にして国家の基本として明示

現憲法ではあるべき国家像が必ずしも明確ではないので、先ずそれを明らかにして、国民及び成果に宣明することが肝要だ。

### 2 戦没者の慰霊・顕彰

#### (1) 現状

国が行っている戦没者慰霊事業は、①全国戦没者追悼式（毎年8月15日 武道館で政府主催、天皇皇后陛下の御臨席） ②千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式（厚生労働省主催、毎年5月下旬に、皇族の御臨席） ③慰霊巡拝と戦没者慰霊碑の建立（厚生労働省の事業、旧主要戦域や海上における慰霊巡拝、旅費の一部補助、S51以来）



その他各種慰霊団体による慰霊祭等の実施

#### (2) 課題

靖国神社の位置付けの明確化による国家として顕彰策の確立（列国並みに）

海外を含め全国各地にある慰霊碑や墓地の維持管理の強化

慰霊団体等の高齢化による事業継続困難性増大への対策

追悼から顕彰へ

### 3 遺骨の収容・帰還

#### (1) 現状

平成28年3月には、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」が成立し、戦没者の遺骨収集が国の責務と位置づけられた。平成36年度までの期間が遺骨収集施策の集中実施期間とした。戦没者遺骨の情報収集・遺骨の収容、送還を適正かつ確実にを行うことができる法人として一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会を厚生労働大臣が指定した。

収容状況平成30年6月30日現在

海外戦没者概数約240万柱（収容概数 約128万柱、未収容約112万柱）

未収容の内、収容可能と判断される柱数 最大約59万柱

年々の収容数（平成30年度：836柱）から判断するに、所定の集中実施期間内の完了困難は明白

#### (2) 課題

抜本的な収容体制の改善、予算の増額、未収容国との調整推進

DNA鑑定体制の確立

### 4 自虐史観の払拭

未だに蔓延る自虐史観を一挙に払拭し得ないので、地道な啓蒙活動が重要。

政治家の理解・認識の改善、教育における正当な史実教育の実施

### 5 国史の確定

日本の特に近現代史が特定のイデオロギー色が強すぎるので、国としての所謂「正史」を策定する必要がある。戦後70年を過ぎたので、それも冷静に出来よう。

### 6 愛国心や「公」意識の涵養

自分の国に誇りを持ちえない国の末路は明らか。

### 7 自衛隊を正当なる地位付けに

憲法上正しく位置付けることは喫緊の課題